

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年4月1日
(第44期) 至 2022年3月31日

株式会社 東祥

愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5

(E04018)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	2
	1. 主要な経営指標等の推移	2
	2. 沿革	4
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	6
	5. 従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
	2. 事業等のリスク	9
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
	4. 経営上の重要な契約等	16
	5. 研究開発活動	17
第3	設備の状況	18
	1. 設備投資等の概要	18
	2. 主要な設備の状況	18
	3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4	提出会社の状況	21
	1. 株式等の状況	21
	(1) 株式の総数等	21
	(2) 新株予約権等の状況	21
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
	(5) 所有者別状況	21
	(6) 大株主の状況	22
	(7) 議決権の状況	23
	2. 自己株式の取得等の状況	23
	3. 配当政策	24
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
	(1) コーポレートガバナンスの概要	25
	(2) 役員の状況	30
	(3) 監査の状況	33
	(4) 役員の報酬等	35
	(5) 株式の保有状況	36
第5	経理の状況	37
	1. 連結財務諸表等	38
	(1) 連結財務諸表	38
	(2) その他	65
	2. 財務諸表等	66
	(1) 財務諸表	66
	(2) 主な資産及び負債の内容	77
	(3) その他	77
第6	提出会社の株式事務の概要	78
第7	提出会社の参考情報	79
	1. 提出会社の親会社等の情報	79
	2. その他の参考情報	79
第二部	提出会社の保証会社等の情報	80

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第44期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社東祥
【英訳名】	TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杓名 裕一郎
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 桑添 直哉
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 桑添 直哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

当社は、1979年3月、愛知県安城市において現在の代表取締役会長杓名俊裕が土木建設請負業を目的として東和建设株式会社を設立いたしました。その後、建築部門にも進出し、企画提案型の建設業を目指し、分譲マンションの販売を開始するとともに、地元遊休土地の有効活用の提案ビジネスとして、賃貸マンションの受注建設にも着手いたしました。

それに付随して不動産の総合デベロッパーとしての仕事も取り込むため、1986年12月「祥福不動産株式会社」（のちの「ショーブク株式会社」）を設立して不動産管理業務を行い、また、不動産売買の仲介業にも進出するため1994年3月に「株式会社住まい発見のコロンブス」（のちの「株式会社ジューエルホーム愛知三河」）を設立し、不動産仲介業を始め、さらに建売分譲住宅販売も開始いたしました。

また、不動産の総合デベロッパーとしてゴルフ練習場の建設運営に進出するため1990年4月「株式会社ホリデイ」を設立して、余暇事業の拡大を視野に入れ、ゴルフ練習場の運営、飲食業の展開、さらに余暇提案事業としてのスポーツクラブの運営を開始いたしました。

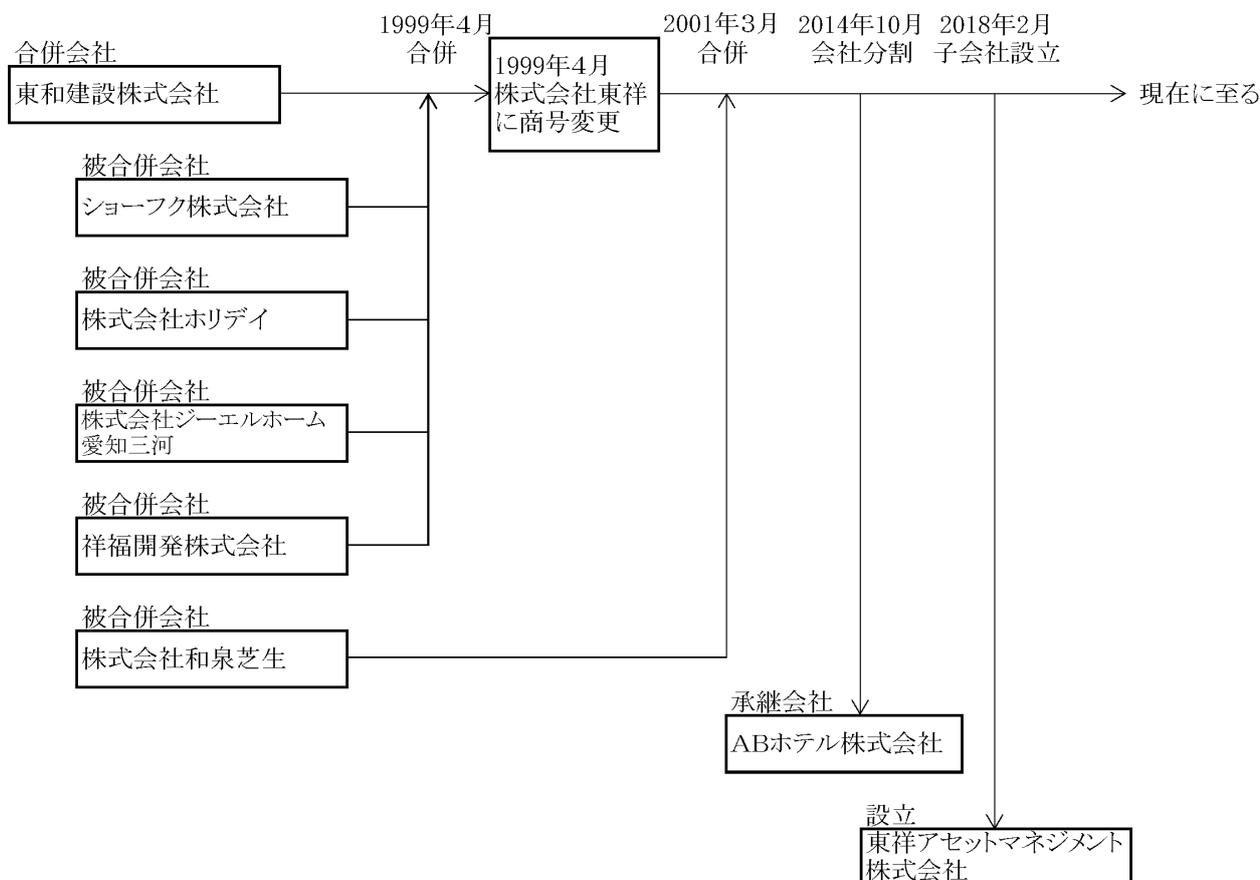
なお、飲食業については、事業規模の拡大を目指し、1997年8月「祥福開発株式会社」を設立いたしました。

上記のとおり、各企業での多角化経営を行う中、1999年4月、時代の流れの速さ、多様化するニーズに対応する目的で、「快適生活創造」の理念のもと、上記4社を合併し、商号を「株式会社東祥」と改めました。

さらに、スポーツクラブ事業、ホテル事業及び不動産事業を3本の柱として事業展開を行ってまいりましたが、各事業におけるお客様のニーズは常に変化している状況であり、これら経営環境の変化に適切に対処できる体制の確保を目的に、2014年10月、ホテル事業を会社分割し、新設するABホテル株式会社に承継いたしました。連結子会社であるABホテル株式会社は、2017年12月25日に東京証券取引所JASDAQスタンダード及び名古屋証券取引所市場第二部への新規上場をいたしました。

また、2018年2月に不動産投資戦略の統合を図り、経営資源の有効活用と効率化を推進し当社グループの成長を促進するために連結子会社である東祥アセットマネジメント株式会社を設立いたしました。

現在、スポーツクラブ事業を主力事業と位置づけ、全国に店舗展開を行っております。



第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	24,138,743	27,239,945	34,466,108	17,625,205	27,319,772
経常利益 (千円)	6,602,767	7,304,361	9,580,400	1,149,796	4,546,570
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,766,691	4,023,480	5,803,867	217,824	2,424,740
包括利益 (千円)	4,051,190	4,440,439	6,223,303	228,039	2,693,067
純資産額 (千円)	28,126,867	31,958,564	37,528,526	37,448,079	40,202,322
総資産額 (千円)	58,194,714	67,726,935	75,462,862	77,100,350	77,979,711
1株当たり純資産額 (円)	679.50	769.47	904.94	903.77	963.64
1株当たり当期純利益 (円)	98.32	105.03	151.51	5.68	63.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.7	43.5	45.9	44.9	47.3
自己資本利益率 (%)	15.6	14.5	18.1	0.6	6.8
株価収益率 (倍)	41.8	29.2	6.6	328.7	27.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,658,390	6,385,928	13,963,705	△1,448,592	13,162,094
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△7,735,666	△8,328,253	△5,559,309	△3,927,069	△2,638,226
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,401,302	4,136,056	△1,883,636	4,905,234	△5,014,238
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,294,379	13,488,110	20,008,870	19,538,443	25,048,073
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	400 (1,037)	436 (1,131)	470 (1,001)	478 (543)	413 (596)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	19,735,697	21,745,269	28,046,858	12,865,612	21,396,184
経常利益 (千円)	5,499,566	6,054,576	8,429,551	1,218,495	4,093,865
当期純利益 (千円)	3,825,327	3,704,262	5,370,728	308,052	2,446,338
資本金 (千円)	1,580,817	1,580,817	1,580,817	1,580,817	1,580,817
発行済株式総数 (株)	38,315,000	38,315,000	38,315,000	38,315,000	38,315,000
純資産額 (千円)	24,282,721	27,411,874	32,169,436	32,209,264	34,540,536
総資産額 (千円)	44,812,129	50,918,661	57,036,882	57,415,676	58,410,506
1株当たり純資産額 (円)	633.90	715.59	839.79	840.83	901.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	21 (13)	15 (7)	15 (8)	2 (-)	6 (1)
1株当たり当期純利益 (円)	99.86	96.70	140.20	8.04	63.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.2	53.8	56.4	56.1	59.1
自己資本利益率 (%)	16.9	14.3	18.0	1.0	7.3
株価収益率 (倍)	41.2	31.7	7.1	232.4	27.7
配当性向 (%)	21.0	15.5	9.9	24.9	9.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	379 (1,030)	408 (1,100)	438 (974)	442 (420)	371 (473)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	174.8 (115.9)	131.2 (110.0)	43.9 (99.6)	81.1 (141.5)	77.0 (144.3)
最高株価 (円)	4,140 (5,740)	4,870	3,180	2,163	2,298
最低株価 (円)	2,703 (4,465)	2,981	769	718	1,332

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第40期の1株当たり配当額には、連結子会社であるABホテル株式会社の東京証券取引所JASDAQスタンダード及び名古屋証券取引所市場第二部に新規上場したことに伴うグループ会社上場記念配当2円を含んでおります。

4. 第41期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当1円を含んでおります。

5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を実施しており、2017年9月30日を基準日としてお支払いいたしました中間配当金(1株につき13円)は、当該株式分割実施後の1株当たり配当金に換算すると6.5円に相当いたしますので、期末配当金と合わせた当期の年間配当金相当額は1株当たり14.5円となります。なお、年間配当相当額を14.5円として算定した配当性向は14.5%となります。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場一部）におけるものであります。当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第40期の株価については株式分割後の最高・最低株価を記載し、（）内に株式分割前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1979年3月	東和建设株式会社を設立し、土木建設請負業を始める。
1982年2月	宅地建物取引業免許を取得し、建売分譲住宅等の販売を始める。
1986年12月	祥福不動産株式会社を設立し、分譲マンション販売及び自社賃貸マンションの建設を始める。
1989年8月	祥福コーポレーション株式会社を設立し、祥福不動産株式会社が販売した分譲マンション管理、賃貸マンション管理を始める。
1989年12月	祥福不動産株式会社は、「ホリデイゴルフガーデン新田店」を出店。
1990年4月	株式会社ホリデイを設立し、ゴルフ練習場の運営を始める。
1990年12月	株式会社ホリデイは、「ホリデイゴルフガーデン和泉店」を出店。
1991年5月	株式会社沓名を設立し、建設作業の請負業を始める。
1994年3月	株式会社住まい発見のコロンブスを設立し、不動産仲介業を始める。
1995年3月	株式会社住まい発見のコロンブスを株式会社未来都市に商号変更し、賃貸マンションの受注建設を始める。
1996年1月	東和建设株式会社が株式会社沓名を吸収合併。 祥福不動産株式会社が祥福コーポレーション株式会社を吸収合併。
1996年5月	株式会社ホリデイは、「ホリデイスポーツクラブ三河安城」を出店。
1997年5月	株式会社未来都市を株式会社ジーエルホーム愛知三河に商号変更し、ジーエルホーム株式会社のフランチャイズに加盟し、ツーバイフォーの戸建住宅販売を始める。 祥福不動産株式会社をショーフク株式会社に商号変更。
1997年8月	祥福開発株式会社を設立し、株式会社ホリデイから飲食部門を分離。
1999年4月	ショーフク株式会社、株式会社ホリデイ、株式会社ジーエルホーム愛知三河、祥福開発株式会社を吸収合併し、株式会社東祥に商号変更。
1999年10月	株式会社和泉芝生より造園事業を譲受。
1999年11月	「サンルート三河安城」、「サンマルク三河安城」をオープン、ホテルレストラン事業開始。
2000年12月	「ホリデイスポーツクラブ刈谷知立」を出店しスポーツクラブ事業での多店舗展開開始。
2001年3月	株式会社和泉芝生を吸収合併。
2004年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2004年3月	自社所有賃貸マンション「A・C i t y日の出」が完成。「A・C i t y」シリーズの展開を始める。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年9月	「サンルート三河安城」を「ABホテル三河安城本館」に名称変更、「ABホテル三河安城新館」を出店しホテル事業での多店舗展開開始。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
2012年5月	ホリデイスポーツクラブにおいて、関東初進出となる「ホリデイスポーツクラブ船橋日大前」を開業。
2013年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2013年5月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
2013年6月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）上場廃止。
2014年3月	東京事務所を開設。 東京証券取引所市場第一部並びに名古屋証券取引所市場第一部に指定。
2014年6月	ABホテルにおいて、愛知県外初進出となる「ABホテル深谷」を出店。
2014年10月	会社分割によりホテル事業を分社化しABホテル株式会社（現・連結子会社）を設立。
2017年12月	連結子会社であるABホテル株式会社が、東京証券取引所JASDAQスタンダード及び名古屋証券取引所市場第二部に上場。
2018年2月	連結子会社である東祥アセットマネジメント株式会社を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場一部からスタンダード市場に移行 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所市場第一部からプレミアム市場に移行。
2022年6月	現在、「ホリデイスポーツクラブ」101店舗、「ABホテル」33店舗、「A・C i t y」等の自社所有の賃貸マンション42棟1,535室を運営。

3【事業の内容】

当社グループは、『健康』をキーワードに事業展開を行っております。『健康』な生活を創造するために「ホリデイスポーツクラブ」という名称で大人専用のスポーツクラブ事業を展開するほか、「ABホテル」という名称でホテル事業を運営しており、「A・C i t y」という名称で不動産事業を運営しております。

なお、セグメント別の概要は次のとおりであります。

① スポーツクラブ事業

当事業は、「ホリデイスポーツクラブ」という名称で、全国で101店舗（2022年3月31日現在）を運営しております。

16歳以上の大人に特化した会員制スポーツクラブとして、「大人の健康」をキーワードに「遊ぶ・楽しむ・フィットネス」を基本コンセプトとして、地域の皆様の健康づくりやリラクゼーションの場所を提供しております。

当社の施設は、ジュニア用スイミングスクールを併設しないことにより、大人専用の広い施設とし、誰でも楽しめるエクササイズを月会費のみ（一部有料プログラムを除く）で利用することができます。また地域の特性、会員のニーズに合わせ23時までの営業（一部店舗を除く）、リラクゼーション施設の充実、グループ会員制の導入を図り、差別化により地域一番店を目指し、会員確保に努めております。

また、「ホリデイゴルフガーデン」という名称で、愛知県安城市内において2店舗（2022年3月31日現在）のゴルフ練習場を運営しております。

② ホテル事業

当事業は、「ABホテル」の名称で愛知県を中心に32店舗（2022年3月31日現在）を運営しております。『ビジネスホテルより快適に、シティホテルよりリーズナブルに』をキーワードに忙しいビジネスシーンや、アクティブな観光を快適にサポートするくつろぎ空間を提供し、お客様のニーズに着実に応える細やかなサービスを行っております。

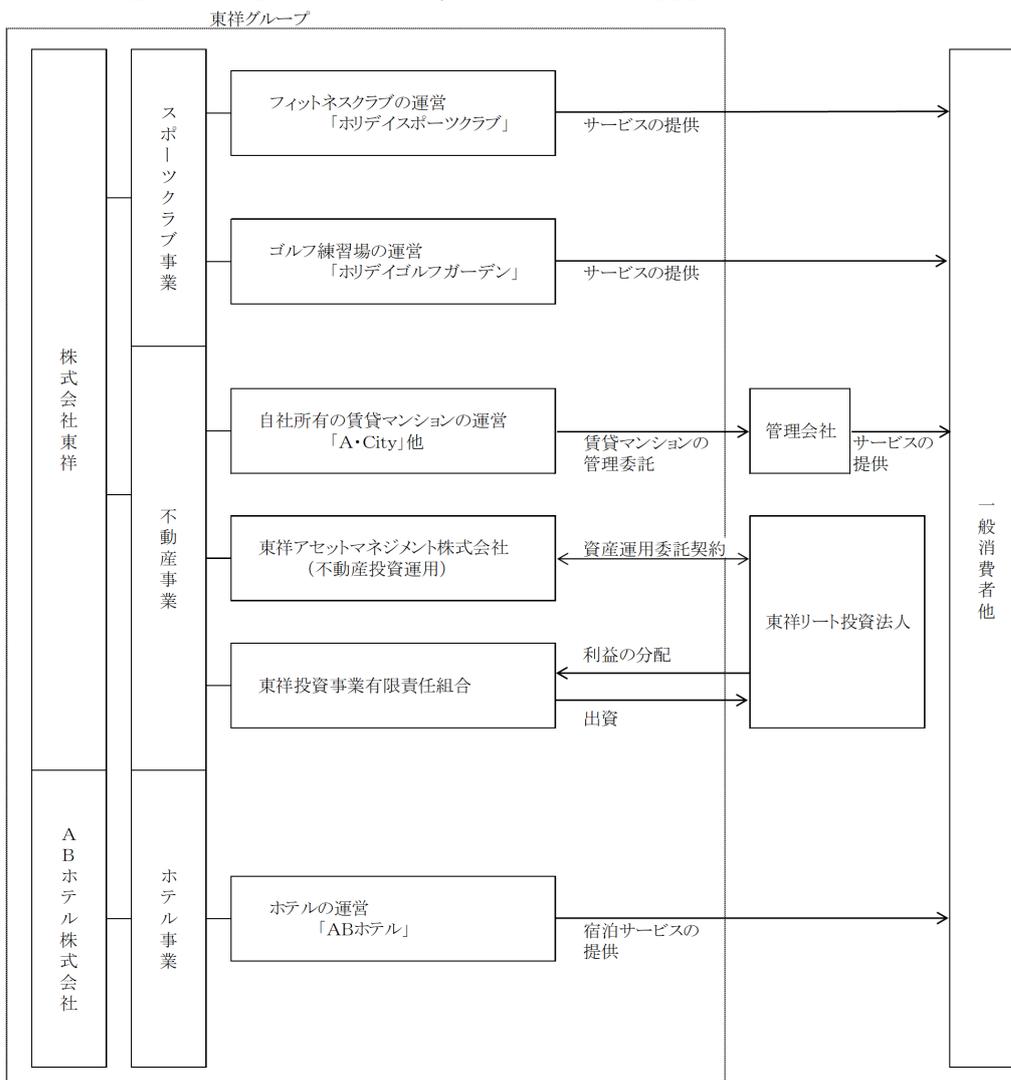
③ 不動産事業

当事業は、「A・C i t y」等の名称で愛知県内に賃貸マンションを42棟1,535室、テナントビル2棟（2022年3月31日現在）所有しており、駐車場の管理も行っております。

「A・C i t y」シリーズは、当社が土地所有者より土地を購入若しくは賃借し、運営管理を行う賃貸マンションです。高品質でハイセンスな重厚感あふれる設計を賃貸マンションで採用、当社独自のノウハウにより安定した収益性を実現し、土地所有者も土地を貸すだけで長期安定収入が得られる土地活用です。

連結子会社である東祥アセットマネジメント株式会社は、投資運用業を営んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。（2022年3月31日現在）



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) A B ホテル株式会社 (注) 2、5、6	愛知県安城市	953,920	ホテル事業	52.77	事務所の賃貸借
東祥アセットマネジメント 株式会社(注) 2	愛知県安城市	300,000	不動産事業	100.00	事務所の賃貸借
東祥投資事業有限責任組合 (注) 2	東京都千代田区	1,920,052	不動産事業	89.58	—
(持分法適用関連会社) 東祥リート投資法人 (注) 3、4	愛知県安城市	10,100,000	不動産事業	18.81 (18.81)	不動産の売買

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
 5. A B ホテル(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
 6. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
スポーツクラブ事業	352	(470)
ホテル事業	37	(122)
不動産事業	7	(1)
報告セグメント計	396	(593)
全社（共通）	17	(3)
合 計	413	(596)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時社員（パートタイマー等）は、期末雇用人員を（ ）外書きで記載しております。なお、臨時社員の期末雇用人数は、月間173時間換算で計算しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が65名減少しておりますが、主に当社における自己都合退職の増加並びに採用人数の減少によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
371 (473)	28.5	6.3	4,221

セグメントの名称	従業員数（名）	
スポーツクラブ事業	352	(470)
不動産事業	2	(-)
報告セグメント計	354	(470)
全社（共通）	17	(3)
合 計	371	(473)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時社員（パートタイマー等）は、期末雇用人員を（ ）外書きで記載しております。なお、臨時社員の期末雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおりますが、中途入社、退職者等は含んでおりません。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が71名減少しておりますが、主に自己都合退職の増加並びに採用人数の減少によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等につきまして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針について

当社は「健康づくりで 世のため人のために尽くす」の経営理念としており、当社グループは、『健康』をキーワードに事業展開を行っております。主力事業として『健康』な生活を創造するために「ホリデイスーツクラブ」という名称で大人専用の総合型スポーツクラブを日本国内に展開しております。また、当社は建設業が発祥母体であり、当社グループが営んでいる事業において費用対効果の高い建築ノウハウがあると考えております。

スポーツクラブ事業におきましては、「ホリデイスーツクラブ」という名称で全国に101店舗出店しており、今後も、出店モデルとして単独店舗の経常利益率を35%以上と設定し新規開発を行っていく方針であります。新型コロナウイルス感染拡大による影響を最小限に留めるため、現在既存店の収益力回復に経営資源を集中し、お客様に対する感謝の気持ちを「安全・安心・快適」な施設運営という形で提供するとともに、新プログラム等の新商品の開発、コスト低減に取り組んでまいります。

ホテル事業におきましては、「ABホテル」という名称で愛知県内を中心に32店舗出店しており、出店モデルとして単独店舗の経常利益率を35%以上と設定し、駅前商圈を重点地区として開発していく方針であります。スポーツクラブ事業同様、新型コロナウイルス感染拡大による影響を最小限に留めるため既存店の収益力回復に経営資源を集中し、お客様に対する感謝の気持ちを「安全・安心・快適」な施設運営という形で提供してまいります。

不動産事業においては、愛知県内に42棟1,535室の賃貸マンションを所有しており、入居率100%を目標に入居者のニーズに合わせた室内設備の充実、入居者のみなさまが安心して過ごせる住環境に努めております。今後は、名古屋地区を重点地域として、投資利回りを12%以上と設定し、年間300室を目標に新規開発をしていく方針であります。

(2) 経営環境について

当社グループを取り巻く経営環境といたしましては、前連結会計年度から継続して新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けております。当社グループの主力事業であるスポーツクラブ事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした緊急事態宣言の発令等により一時的に一部店舗を臨時休館しており、今後におきましても相当程度の影響があるものと想定しており、休業要請解除後においては、お客様に「安全・安心」な施設を提供し、収益力回復に経営資源を集中してまいります。また、今後緊急事態宣言等が再度発令され、スポーツクラブに休業の要請がされた場合には、収益機会の減少等当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。国民生活の様式は大きく変化しつつあり、当社の営業スタイルも感染予防等「安全・安心」な施設運営を行うとともに、収益機会の増大を目的とし、オンラインフィットネス(HOPtv)を提供しております。

当社グループといたしましては、持続的な成長戦略上新規開発は必要不可欠であると考えておりますが、既存店の回復状況、不動産並びに建設単価、金融情勢の変化等総合的に勘案し時期を見極めたうえで、建設プランの見直し等開発コストの低減、投資コストに見合う収益構造を構築し、新規開発に取り組んでまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 既存施設の収益力の回復及び向上について

当社グループが営むスポーツクラブ事業におきましては、感染症の影響による会員数の減少、ホテル事業も同様に、外出自粛要請、訪日外国人の減少による客室単価の減少等、相当程度の影響を受けております。

スポーツクラブ及びホテル事業においては、継続してお客様並びに従業員の安全・安心を第一に掲げ、感染症予防対策を充実するとともに、新たな需要を掘り起こす商品の提供、顧客創造並びに既存店の収益力回復に経営資源を集中し、お客様の健康生活の向上に貢献してまいります。

② 経営基盤の強化と投資法人のサポートについて

当社グループは、今後も収益力の強化を図り、強固な経営基盤の構築に努めてまいります。また、当連結会計年度におきましては、当社の連結子会社である東祥アセットマネジメント株式会社が資産運用を受託する東海地区初の投資法人である「東祥リート投資法人(登録番号 東海財務局長 第1号)」に対し、スポンサーサポート契約に基づき、賃貸マンションの売却を行いました。

今後におきましても、スポンサー企業として、東祥リート投資法人に対し全面的にサポートしてまいります。

③ 人材の育成について

当社グループにおける安定したサービスの提供、サービスの質の向上並びに既存店の収益力回復を図るうえにおきましては、社員教育の強化は必要不可欠であり、今後も積極的に社員教育に注力してまいります。

スポーツクラブ事業におきましては、人材の育成を強化する目的で、「ホリデイカレッジ」を運営しており、オンライン等を含む様々な研修を行っております。

④ 環境保護（省エネルギー活動）の取組みについて

当社は、経済産業省に提出しております「省エネ法定定期報告書」において、目標達成の省エネ優良事業者として7年連続Sクラスの評価を受けております。今後におきましても、カーボンニュートラル等環境保護を意識した設備の更新を行い、合わせてコスト削減に継続的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 複数の事業を展開していることについて

当社グループは、スポーツクラブ事業を主力事業として位置づけており、事業リスクの分散、収益機会の拡大を目的にホテル事業及び不動産事業を展開しておりますが、今後、新規事業に進出したり、既存事業においても、国内景気の動向、競合他社との価格競争等により売上高を一時的に縮小したり、事業から撤退したりする可能性があります。そのため、事業別の売上高構成や主力事業が変更される可能性があり、事業内容の変更に伴って当社グループの属する業界や当社グループの業績に重要な影響を与える可能性のある外部要因の範囲も変化する可能性があります。

(2) 出店戦略について

当社グループは、独自のマーケティングノウハウ、多様な資金調達方法を採用し、時期を見極めたうえでスポーツクラブ、ホテル及び不動産事業の開発を進めていく予定ではありますが、出店候補地が確保できない場合、出店に必要な人材が確保できない場合、その他新規出店に際し当社グループに予期せぬ事由が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利上昇リスクについて

当社グループは、スポーツクラブ、ホテル及び不動産事業において施設の開発を行っております。施設の建設資金につきましては、多様な資金調達方法を採用しているものの、金融機関等からの借入金による資金調達が主となっており、今後も各事業における有形固定資産の取得に伴い、金融機関から資金を調達していく可能性があります。

当社グループでは、借入金を短期（約1年）、中期（3～6年）及び長期（8～10年）と分類しており、プロジェクトの収益計画に基づき資金調達を行っております。長期資金においては、金利の固定化等を行っておりますが、短期及び中期資金の調達については、金利の上昇により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等及び感染症によるリスクについて

当社グループは、スポーツクラブ、ホテル及び不動産事業において建物等の有形固定資産を所有しております。

当社グループは『施設』及びそれらに『サービス』を付加し収益を計上しており、大規模な震災や水害等の自然災害の発生、火災等により『施設』等が大規模に毀損した場合や、未知の感染症が拡大し緊急事態宣言が発令された場合には、可能な範囲での安心・安全な施設運営は行っているものの、スポーツクラブ事業においては、休業要請等により『サービス』の提供が困難になった場合や、ホテル事業においては、外出自粛要請により宿泊ニーズが減少し稼働率、室料単価の減少等の理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スポーツクラブ事業においては、一部地域に発出された休業要請に基づき9店舗が一時的に臨時休館となり、また、ホテル事業においても外出自粛要請等の移動制限があった場合においては、2023年3月期の業績に一定程度の影響はあるものと判断しております。

(5) 固定資産の減損について

当社グループは、2005年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、スポーツクラブ、ホテル及び不動産事業において各部門単位での収益を把握し、収益が計画を下回っている店舗においては、役員会等において収益改善策の検討等を行っておりますが、マーケット環境の変化等により著しく収益及び評価額が低下し、有形固定資産の減損処理が必要となった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。各店舗単位における経営環境の変化に対応した運営を実施することにより、減損損失のリスクに対応しております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりスポーツクラブ及びホテル事業の一部の店舗において、固定資産の減損について検討しており、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

(6) 敷金及び保証金について

当社グループは、2022年3月末現在、土地及び建物の賃貸借契約に基づき賃貸人に差し入れている敷金及び保証金が2,687百万円あります。この資産は、賃貸人の財政状態が悪化し、返還不能になったときは、賃料及び解体費用との相殺ができない範囲において貸倒損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。今後は土地所有物件の割合を増加させることにより、敷金及び保証金の貸倒損失発生リスクを低減いたします。

(7) 情報の保護について

当社グループは、スポーツクラブ及びホテル事業等において多様な個人情報を管理しており、情報セキュリティにおいて厳重に管理し、情報の漏洩等の未然防止を行っておりますが、万一情報の漏洩、不正使用が起こった場合には、信用失墜等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。定期的なモニタリングを実施するほか、最新システムの導入並びに社員教育等により情報漏洩リスクに対応しております。

(8) 法的規制

当社グループは、多角的な事業展開を行っており、複数の業界に属しておりますので、各業界において下記の通り法的規制を受けております。

当社グループは、これまで法的規制によって事業展開に制約を受けたことはありませんが、今後新たな法的規制等の導入や既存の法的規制の改廃や解釈の変更等が生じた場合並びに重大な法令違反が起こった場合には、当社グループの業績や事業の存続に影響を与える可能性があります。また、法的規制に加え、新型コロナウイルス等未知のウイルスの感染予防対策として業種別に休業要請があり、要請に応じた場合においては休業等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

関連業界	規制法	管轄省庁	当社グループとの関連
スポーツクラブ業	公衆浴場法	厚生労働省	スポーツクラブ事業
	大気汚染防止法	環境省	
ホテル業	旅館業法	厚生労働省	ホテル事業
	食品衛生法	厚生労働省	
	下請法	中小企業庁	
不動産業	宅地建物取引業法	国土交通省	不動産事業
	金融商品取引法	金融庁	
建設業	建設業法	国土交通省	不動産事業
	建築士法	国土交通省	
全般	消防法	総務省	全事業
	景品表示法	消費者庁	
	労働安全衛生法	厚生労働省	

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府等による新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という）の拡大防止を目的とした休業要請等により、一部の業種においては厳しい環境が続いている状況であります。ワクチン接種は相当程度進んでおり、感染症の新規感染者数は収束しつつありましたが、感染力が強い新たな変異株等により感染者が急速に増加するなど、依然として感染症の影響は予断を許さない状況が続いております。

こうした経済環境のもとで、主力事業であるスポーツクラブ事業においては、休業要請等により4月26日から5月11日まで9店舗、5月12日から31日まで6店舗を臨時休館といたしました。スポーツクラブ事業においては、「お客様の安全と健康を第一に考え、楽しく快適な場所」を提供できるよう、継続して入館時における手指消毒の徹底、非接触型の体温測定（37.5度以上の方や新型コロナウイルス感染が疑われる方のご利用自粛を要請）を行うほか、1時間に1回以上5～10分程度の換気、スタジオの定員制、フィットネスマシンの間隔を広げる（一部は飛沫感染予防の亚克力パーテーションを設置）等お客様並びに従業員の感染症予防対策の実施に努めており、ホテル事業におきましても同様に感染症予防対策を実施いたしました。

スポーツクラブ及びホテル事業においては、既存店舗の収益力回復に経営資源を集中し、お客様の安全・安心、満足度の向上並びにコスト削減に努めており、今後は既存店の収益状況、消費動向等を総合的に勘案し事業規模の拡大へ徐々にシフトしてまいります。

また、不動産事業におきましては、当社がスポンサーサポート契約を締結している東祥リート投資法人に対し、名古屋市内の賃貸マンション16棟を売却したことにより、大幅な増収増益となっております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

(財政状態)

当連結会計年度末の総資産は77,979百万円となり、前期比で879百万円増加いたしました。

流動資産は27,777百万円となり、同4,802百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金が4,971百万円増加したためであります。

固定資産につきましては50,181百万円となり、同3,918百万円の減少となりました。これは主に不動産事業に属する賃貸マンションの保有目的を賃貸用不動産から販売用不動産に変更し4,309百万円振替えたためであります。

流動負債は11,059百万円となり、同2,818百万円の増加となりました。これは主に未払法人税等が2,019百万円、未払消費税等が1,162百万円増加したためであります。

固定負債につきましては26,718百万円となり、同4,693百万円の減少となりました。これは主に長期借入金4,462百万円、リース債務が361百万円減少したためであります。

純資産は40,202百万円となり、同2,754百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が2,292百万円増加したためであります。

(経営成績)

当連結会計年度における業績は、売上高27,319百万円（前連結会計年度比55.0%増）、営業利益4,485百万円（同315.3%増）、経常利益4,546百万円（同295.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,424百万円（同1,013.2%増）となりました。

また、事業別の業績は次のとおりであります。

スポーツクラブ事業

スポーツクラブ事業における当連結会計年度末の店舗数は、101店舗であります。当社が経営する「ホリデイスーツクラブ」におきましては、「遊ぶ、楽しむ、フィットネス」を基本コンセプトとしており、営業面においては、お客様の健康生活に寄与する安全・安心な施設をご提供できるサービスの提供に努めました。一部地域に発出された休業要請に基づき9店舗が一時的に臨時休館となりましたが、前連結会計年度に比べ影響は限定的であり（前連結会計年度は全97店舗が一時的に臨時休館）、当連結会計年度のスポーツクラブ事業の売上高は12,192百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

ホテル事業

ホテル事業における当連結会計年度末の店舗数は、2021年4月に開業した「A Bホテル木更津」を含め32店舗となりました。A Bホテル株式会社が運営する「A Bホテル」では、お客様が快眠できる部屋造りやサービスの充実、附帯設備として大浴場の設置を行うなど、お客様がひと時でも心休まる快適な空間の提供に努めました。感染症予防対策としては、全客室に消毒液を配置するほか、共用部の定期的な消毒、チェック

イン時でのソーシャルディスタンスの確保、朝食会場においては、ゴム手袋や客室内で食事がとれるようにフードパックを設置するなどお客様並びに従業員の感染症予防対策の実施に努めました。感染症拡大による訪日外国人の減少等コロナ禍における宿泊業界は依然として厳しい環境が続いている状況ではありますが、宿泊ニーズの高い地方立地での稼働に加え、顧客ニーズに対応した客室単価の調整に努めた結果、既存27店舗の平均宿泊稼働率は85.3%（17.7ポイント増）となり、当連結会計年度のホテル事業の売上高は6,338百万円（同34.6%増）となりました。

不動産事業

不動産事業におきましては、当連結会計年度に当社がスポンサーサポート契約を締結している東祥リート投資法人に対し、名古屋市内の賃貸マンション860室（16棟）並びに一般事業会社に対し賃貸マンション16室（1棟）を売却したこと、愛知県内に賃貸マンション110室（2棟）が入居開始となったことを含め、所有賃貸マンション部屋数は1,535室（42棟）となりました。当社が経営する賃貸マンション「A・C i t y」では、満室経営となるよう入居者のニーズに合わせた室内設備の充実、入居者が安心して過ごせる住環境の整備に努めました。また、マンション毎の立地や入居率を考慮し入居費用減額プランやペット可等の入居プランも提供いたしました。

当連結会計年度に入居を開始した110室（2棟）並びに前期に入居を開始した235室（4棟）の増収効果並びに賃貸マンション17棟の売却があったことから、当連結会計年度における不動産事業の売上高は8,789百万円（同493.8%増）と大幅な増加となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における当社グループキャッシュ・フローにつきましては、営業活動による収入が13,162百万円あった一方、投資活動による支出が2,638百万円、財務活動による支出が5,014百万円あった結果、現金及び現金同等物は25,048百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は13,162百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が4,508百万円、減価償却費が2,522百万円、保有目的の変更に伴う販売用不動産の純減少額が4,309百万円、未払又は未収消費税等の増減による収入が1,380百万円あった一方、法人税等の支払が209百万円あったこと等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,638百万円であります。これは主にビジネスホテルの建設並びに賃貸マンションの開発に伴う有形固定資産の取得による支出が1,784百万円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出が1,400百万円、定期預金の預入が632百万円あった一方、定期預金の払戻による収入が1,170百万円あったこと等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5,014百万円であります。これは主に長期借入れによる収入が800百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が5,501百万円、リース債務の返済による支出が309百万円あったこと等を反映したものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
スポーツクラブ事業	3,366	△59.4
ホテル事業	36	△50.0
不動産事業	4,309,344	—
合計	4,312,746	51,594.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 不動産事業の仕入実績は、所有目的の変更による固定資産から販売用不動産への振替によるものであります。

б. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
スポーツクラブ事業	12,192,054	6.6
ホテル事業	6,338,517	34.6
不動産事業	8,789,201	493.8
合計	27,319,772	55.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループは、この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産、負債及び損益に関して報告数値に影響を与える見積りを行っております。当社グループは、貸倒引当金、ゴルフ会員権、繰延税金資産及び固定資産の減損に関する見積り及び判断を継続して行っております。

しかしながら、多様化する社会のニーズ、市況の変化等により見積り及び判断が実際の結果と異なる場合があります。将来の見積りに関しましては、感染症の影響を含めて行っておりますが、実際の収束時期は未定であり、2023年3月期に一定程度の影響があるとの仮定に基づき見積もっております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、顧客等の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。

売上先等の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

b. 会員権の減損及び貸倒引当金の設定

当社グループは、ゴルフ会員権を保有しており、決算日において時価又は実質価額が著しく下落した場合、減損処理及び貸倒引当金を設定しております。

将来の市況悪化、またはゴルフ会員権運営会社の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失、または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

c. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産を計上する場合、収益力に基づく課税所得の十分性及び実現性の高いタックスプランニング等により回収可能性を判断して計上しておりますが、繰延税金資産の全部または一部について、将来実現できないと判断した場合、判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上いたします。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

d. 固定資産の減損

当社グループは、スポーツクラブ、ホテル及び賃貸マンション等の固定資産を所有しており、将来、著しく収益及び評価額が低下した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の総資産は77,979百万円となり、前期比で879百万円増加いたしました。

流動資産は27,777百万円となり、同4,802百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金が4,971百万円増加したためであります。

固定資産につきましては50,181百万円となり、同3,918百万円の減少となりました。これは主に投資有価証券が849百万円増加したものの、賃貸マンション17棟の売却等により有形固定資産が5,011百万円減少したためであります。

(負債合計)

流動負債は11,059百万円となり、前期比で2,818百万円の増加となりました。これは主に未払法人税等が2,019百万円、未払消費税等が1,162百万円増加したためであります。

固定負債につきましては26,718百万円となり、同4,693百万円の減少となりました。これは主に長期借入金が4,462百万円、リース債務が361百万円それぞれ減少したためであります。

(純資産)

純資産は40,202百万円となり、同2,754百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が2,292百万円増加したためであります。

2) 経営成績

(売上高)

スポーツクラブ事業におきましては、全国40都道府県101店舗体制となりました。

ホテル事業におきましては、愛知県13店舗、愛知県外19店舗の体制となりました。

不動産事業におきましては、愛知県名古屋市中心に賃貸マンション「A・C i t y」を建設、愛知県内で42棟1,535室を所有し、入居率も安定的に推移しております。

感染症拡大の影響により、スポーツクラブ及びホテル事業は相当程度の影響を受けており、不動産事業においては、賃貸マンションの売却等の売上高があったことから、グループ全体の売上高は27,319百万円と大幅な増加となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価につきましては、前連結会計年度に引き続き、人件費においては館内の運営オペレーションの変更、ワークシェアの実施、一部賃借料の減額要請、館内の清掃及び修繕等の自営化等コスト削減に努めたものの、賃貸マンションの所有目的の変更による仕入原価の増加等もあり、21,066百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は77.1%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、控除対象外消費税及び事業所税等租税公課の増加はあったものの、販売促進費の減少等もあり、1,767百万円となりました。売上高に対する比率は6.5%となりました。

(営業利益)

営業利益につきましては、売上高及び売上総利益の増加により4,485百万円となりました。売上高に対する営業利益の比率は16.4%となっております。

(営業外収益(費用))

営業外収益(費用)につきましては、収益において自動販売機等受取手数料が増加したものの、補助金収入が減少し、費用においては、社債利息が増加したものの賃貸借契約解約損が減少した結果、営業外収益の純額は61百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

売上高、売上総利益、営業利益が増加し、感染症の影響による特別損失の計上額が減少したことから、税金等調整前当期純利益は4,508百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益に法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額を加減算した親会社株主に帰属する当期純利益は2,424百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の概要」に記載のとおりであります。提出日現在、感染症は拡大と収束を繰り返しており、不透明な経営環境が継続していることから、中期事業計画等の策定を見合わせております。2023年3月期の業績予想につきましては、スポーツクラブ事業における2022年3月末の会員数及び直近の入退会の状況、ホテル事業における直近の宿泊稼働率及び客室単価、不動産事業における賃貸マンションの入居率を参考数値とし、また感染症ワクチンの接種状況、治療薬の開発並びに経済動向予測を仮定し業績予想を算出した結果、売上高20,600百万円（前年同期比24.6%減）、営業利益2,000百万円（同55.4%減）、経常利益2,000百万円（同56.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益900百万円（前年同期比62.9%減）と予想いたしました。中期事業計画につきましては、策定可能と判断した場合に開示する予定であります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、人件費及び販売手数料であります。

今後もスポーツクラブ事業（「ホリデイスポーツクラブ」）、ホテル事業（「ABホテル」）並びに不動産事業（賃貸マンション「A・City」及び複合施設等）の開発により、設備投資の資金需要はありますが、建物リース等の導入により資金需要の伴わない開発の割合を計画的に実施し、設備投資による資金需要を最小限に抑える創意工夫を行うほか、東祥リート投資法人とのスポンサーサポート契約に基づき、不動産の売却による資金調達も実施してまいります。

(財務政策)

当社グループは現在、運転資金につきましては内部資金(2022年3月31日現在、現金及び預金残高26,871百万円)、設備資金につきましては内部資金を中心に、金融機関からの借入又は社債の発行により資金調達をすることとしております。

2022年3月31日現在、社債及び長期借入金の残高は24,619百万円であります。また、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計8,900百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。（借入実行残高1,800百万円、借入未実行残高7,100百万円）。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、提出日現在、感染症は拡大と収束を繰り返しており、不透明な経営環境が継続していることから、中期事業計画等の策定を見合わせております。2023年3月期の業績予想につきましては、スポーツクラブ事業における2022年3月末の会員数及び直近の入退会の状況、ホテル事業における直近の宿泊稼働率及び客室単価、不動産事業における賃貸マンションの入居率を参考数値とし、また感染症ワクチンの接種状況、治療薬の開発並びに経済動向予測を仮定し業績予想を算出した結果、売上高20,600百万円（前年同期比24.6%減）、営業利益2,000百万円（同55.4%減）、経常利益2,000百万円（同56.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益900百万円（前年同期比62.9%減）と予想いたしました。中期事業計画につきましては、策定可能と判断した場合に開示する予定であります。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(スポーツクラブ事業)

売上高は、感染症拡大による休業要請により、2021年4月26日から5月11日まで9店舗、5月12日から31日まで6店舗を臨時休館とする等の影響を受けたものの、前連結会計年度に比べ影響は限定的であり、前期比6.6%増の12,192百万円となりました。

セグメント利益は、売上原価等コスト削減に努めたものの資源高騰による水道光熱費の増加等もあり、前期比39.3%減の339百万円となりました。

セグメント資産は、減価償却費の計上により、1,192百万円減少の26,603百万円となりました。

(ホテル事業)

売上高は、感染症拡大の影響による外出自粛要請、訪日外国人の減少はあったものの、宿泊ニーズの高い地方立地での稼働に加え、顧客ニーズに対応した客室単価の調整に努めた結果、前期比34.6%増の6,338百万円となりました。

セグメント利益は、売上高の増加並びに売上原価等コスト削減に努めた結果、前期比2,063.3%増の959百万円となりました。

セグメント資産は、新規開業1店舗等の資産計上はあったものの、減価償却費の計上により、前期とほぼ同額の20,705百万円となりました。

(不動産事業)

売上高は、当社がスポンサーサポート契約を締結している東祥リート投資法人に対し、名古屋市内の賃貸マンション860室(16棟)並びに一般事業会社に対し賃貸マンション16室(1棟)を売却したこと、また、愛知県内に賃貸マンション110室(2棟)が入居開始となったことを、並びに年平均の入居率は98%と安定的な入居率で推移したことから、当連結会計年度においては、前期比493.8%増の8,799百万円となりました。

セグメント利益は、不動産の売却利益の計上が大きく寄与し、前期比586.2%増の3,174百万円となりました。

セグメント資産は、賃貸マンション『A・C i t y』が2棟(110室)の資産計上はあったものの、賃貸マンション17棟の売却により1,667百万円減少の6,922百万円となりました。

スポーツクラブ事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による収益力が低下しておりますが、既存店の収益力回復に経営資源を集中し、お客様の安全・安心、満足度の向上に取り組んでまいります。

ホテル事業におきましては、引き続き高稼働を維持し、適切な宿泊価格の設定を行うとともに、事業拡大にシフトしてまいります。

賃貸マンション「A・C i t y」を主力とする不動産事業におきましては、附帯サービスの提供等新規サービスの企画開発を行い、賃貸マンションの満室経営を目標とし、合わせて東祥リート投資法人のスポンサー企業として、不動産の開発、売却を行うとともに、子会社である東祥アセットマネジメントの資産運用規模の拡大に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 私募リートに係るスポンサーサポート契約の締結

当社及び連結子会社であるA Bホテル株式会社は、2020年1月7日付で、当社と東祥リート投資法人(以下、「東祥リート」という。)及び当社100%子会社である東祥アセットマネジメント株式会社(以下、「東祥アセットマネジメント」という。)との間でスポンサーサポート契約を締結しております。

① 本契約の目的

当社が、東祥リート及び東祥アセットマネジメントに対してスポンサーサポート業務(その内容は「②本契約書の概要」に記載。)を提供することにより、東祥リートの安定的かつ継続的な不動産等の取得の機会を確保し、また、東祥リート及び東祥アセットマネジメントの不動産運営管理を向上させ、もって、東祥リートの持続的な成長及び安定運用を図ることを目的とします。

② 本契約書の概要

有効期間 本契約の締結日から5年間

スポンサーサポート業務の主な内容

- a. 売却物件の優先交渉権の付与
- b. 第三者売却物件の優先情報提供
- c. ウェアハウジング機能の提供
- d. 資産の取得業務及び運営業務等の支援
- e. リーシングサポートの提供
- f. プロパティマネジメントの提供
- g. その他の支援

(2)不動産の譲渡

当社は、上記(1)に記載のスポンサーサポート契約に基づき、2022年2月3日開催の取締役会において、東祥リート投資法人に対し不動産の売却を決議し、下記のとおり不動産売買契約を締結いたしました。

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約締結日 (物件引渡日)	契約内容	譲渡価額 (帳簿価額)
㈱東祥(当社)	東祥リート投資法人	賃貸マンション16棟	2022年2月3日 (2022年2月3日)	不動産売買契約	7,549,000千円 (4,264,119千円)

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、スポーツクラブ事業において「ホリデイスーツクラブ」の開発を行うほか、ホテル事業においても「A Bホテル」の開発を行っております。

当連結会計年度において、ホテル事業では「A Bホテル木更津」を開業し、その他を含め1,784百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度におけるセグメント別の主要な設備の売却は次の通りであります。
(不動産事業)

会社名	物件名	所在地	区分	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
株式会社東祥	A・C i t y守山 元郷 他15棟	愛知県名古屋市	売却	賃貸マンション	2022年2月	4,357

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)		合計 (千円)
本社他 (愛知県安城市)	スポーツ クラブ事業、 不動産事業	統轄業務施 設他	45,146	293	-	6,383	1,436	74,404 (494.00)	-	127,663	29 (18)
ホリデイスーツ クラブ三河安城他 三河エリア7店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	1,230,282	28,485	45,659	-	5,388	443,553 (2,527.38)	-	1,753,369	25 (36)
ホリデイスーツ クラブ一宮他 尾張エリア6店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	967,560	156,389	37,916	-	9,837	193,625 (4,768.00)	-	1,365,329	17 (25)
ホリデイスーツ クラブ鈴鹿他 三重岐阜エリア 4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	867,461	23,941	23,555	-	4,286	-	-	919,244	13 (21)
ホリデイスーツ クラブ東大阪他 関西北エリア6店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	1,141,978	85,481	57,856	-	11,704	-	169,574	1,466,595	20 (23)
ホリデイスーツ クラブ奈良他 関西南エリア5店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	1,129,429	60,804	39,982	-	5,879	-	45,129	1,281,225	18 (22)
ホリデイスーツ クラブ出雲他 山陰エリア4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	959,643	46,464	41,400	-	7,388	-	-	1,054,897	11 (20)
ホリデイスーツ クラブ松山他 山陽エリア7店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	2,108,375	200,469	126,566	-	25,537	503,770 (6,580.90)	-	2,964,717	24 (34)
ホリデイスーツ クラブ沼津他 静岡エリア7店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	1,549,426	106,114	51,411	-	8,454	368,360 (7,047.57)	-	2,083,768	27 (29)
ホリデイスーツ クラブ松本他 甲信エリア4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	519,584	7,325	2,390	-	1,576	-	130,000	660,877	13 (18)
ホリデイスーツ クラブ富山他 北陸エリア4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	531,958	11,244	4,094	0	1,454	604,358 (8,779.43)	-	1,153,110	14 (16)
ホリデイスーツ クラブ宇都宮他 北関東エリア5店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	818,022	48,843	23,427	-	2,938	-	-	893,232	18 (20)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (名)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	合計 (千円)	
ホリデイスポーツ クラブ伊勢崎他 群馬エリア4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	645,632	8,262	4,504	-	1,849	-	-	660,249	13 (16)
ホリデイスポーツ クラブ佐賀他 九州西エリア5店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	994,442	29,087	35,011	-	5,199	-	-	1,063,741	14 (26)
ホリデイスポーツ クラブ八幡西他 九州東エリア4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	711,626	39,620	44,207	-	6,098	-	-	801,552	14 (18)
ホリデイスポーツ クラブ熊本北他 九州南エリア6店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	1,061,168	63,249	59,904	-	7,777	-	-	1,192,100	17 (23)
ホリデイスポーツ クラブ新潟弁天橋他 新潟エリア3店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	505,938	9,990	2,267	-	2,491	-	-	520,688	9 (13)
ホリデイスポーツ クラブ旭川他 北海道エリア6店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	910,484	31,445	32,788	0	3,644	806,223 (6,163.23)	-	1,784,586	22 (24)
ホリデイスポーツ クラブ弘前他 東北エリア5店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	673,024	49,946	26,418	-	8,610	310,396 (7,820.15)	-	1,068,397	14 (24)
ホリデイスポーツ クラブ座間林間他 東京・神奈川エリア 5店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	509,038	28,353	17,034	-	1,221	-	-	555,647	16 (22)
ホリデイスポーツ クラブ船橋日大前他 千葉エリア5店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	456,823	40,273	24,606	-	2,628	-	-	524,331	17 (19)
ホリデイゴルフガー デン新田他 2店舗	スポーツ クラブ事業	ゴルフ練習 場	20,607	72,569	25,721	-	10,425	-	-	129,324	6 (6)
A・C i t y 桜井他 自社賃貸マンション	不動産事業	賃貸マンシ ョン	2,664,554	44,747	0	-	16,910	1,667,645 (17,127.57)	-	4,393,857	
東祥ビル他 その他賃貸物件	不動産事業	店舗賃貸他	282,798	4,862	3,681	-	114	9,226 (39.07)	-	300,683	

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)
				建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	合計 (千円)	
ABホテル 株式会社	ABホテル (愛知県他)	ホテル事業	ホテル施設	10,784,370	448,816	39,864	57,835	989,154 (14,251.18)	3,009,981	15,330,023	35 (121)

- (注) 1. 上記の金額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。また、上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()には臨時社員(パートタイマー等)の平均雇用人員を外書きしております。なお、臨時社員の平均雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。
3. 上記のほか、主要なリース契約による賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
ホリデイスポーツクラブ三河安城他 101店舗	スポーツクラブ事業	マシン器具設備他	666,084
ABホテル三河安城本館他 32店舗	ホテル事業	ホテル備品他	261,962

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
A B ホテル安城 (愛知県安城市)	ホテル事業	ホテル施設	600,000	497,294	銀行借入及 びリース	2021年4月	2022年4月	客室数 104室
A B ホテル関 (岐阜県関市)	ホテル事業	ホテル施設	550,000	10,636	銀行借入及 びリース	2022年3月	2023年7月	客室数 107室
A B ホテル君津 (千葉県君津市)	ホテル事業	ホテル施設	未定	10,174	銀行借入及 びリース	2019年6月	未定	客室数 未定
A B ホテル長岡 (新潟県長岡市)	ホテル事業	ホテル施設	650,000	11,018	銀行借入及 びリース	2018年6月	未定	客室数 126室

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「A B ホテル君津」は計画変更により、投資予定額及び完成後の増加能力は未定となります。

3. 前連結会計年度において計画しておりました重要な設備の新設について、「A B ホテル新青森」は計画の見直しにより中止となりました。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	76,630,000
計	76,630,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,315,000	38,315,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数100株
計	38,315,000	38,315,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2017年10月1日 (注)	19,157,500	38,315,000	—	1,580,817	—	1,444,167

(注) 株式分割 (1:2) によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	15	24	118	116	56	13,881	14,210	—
所有株式数 (単元)	—	70,648	1,053	13,741	36,020	122	261,445	383,029	12,100
所有株式数の 割合 (%)	—	18.44	0.28	3.59	9.40	0.03	68.26	100.00	—

(注) 1. 自己株式8,924株は、「個人その他」に89単元及び「単元未満株式の状況」に24株を含めて表示しております。

2. 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式(失念株式) 40株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
杓 名 俊 裕	愛知県安城市	15,788	41.21
杓 名 裕一郎(注2)	愛知県安城市	4,181	10.91
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,980	7.78
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,367	6.18
杓 名 一 樹(注2)	愛知県安城市	1,215	3.17
ラセット合同会社	愛知県安城市三河安城町2丁目14-8	1,145	2.98
菊 池 愛	愛知県安城市	1,045	2.72
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	941	2.45
杓 名 真裕美	愛知県安城市	667	1.74
JP MORGAN CHASE BANK 380646(常任代理人 株式会 社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	497	1.29
計	—	30,831	80.48

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

氏名又は名称	信託業務に係る株式数(千株)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	902
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,108
野村信託銀行株式会社(投信口)	941

2. 所有株式数には、東祥役員持株会での所有株式を含めております。

3. 2021年11月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2021年10月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	939	2.45
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,010	2.64

4. 2022年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2022年3月22日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,255	3.28
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,200	3.13

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 8,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 38,294,000	382,940	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 12,100	—	—
発行済株式総数	38,315,000	—	—
総株主の議決権	—	382,940	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式(失念株式)40株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社 東祥	愛知県安城市三河安城 町1丁目16番地5	8,900	—	8,900	0.02
計	—	8,900	—	8,900	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	83	148,776
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (一)	-	-	-	-
保有自己株式数	8,924	-	8,924	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分については、株主各位に対し業績に対応した成果配分を行うことを基本とし、株主各位への安定、かつ継続した配当を行うことを経営の最重要課題として位置づけるとともに、将来の事業展開及び企業体質の強化に備えた内部留保の充実などを勘案して決定する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により業績が大幅に落ち込んだこともあり、中間配当金として1株につき1円、期末配当金につきましては、不動産事業における賃貸等不動産の売却もあり、内部留保の充実、安定・安全性確保を勘案し、1株につき5円を実施することを決定しました。内部留保資金は、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立てることといたします。

当社は、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは株主様への機動的な利益還元を可能にするためであります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月11日 取締役会	38,306	1.0
2022年6月28日 定時株主総会	191,530	5.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、投資家、お客様等すべてのステークホルダーに対し、経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努め、コンプライアンスの徹底並びに経営監査・監督機能の強化を図るとともに、健全な経営体制の確立に努めることであります。情報開示においては、管理本部を担当部署とし透明性の確保に努めております。ホームページにおいてIR情報を掲載する等、今後とも適切な情報開示に努める所存であります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会（監査役 江口崇、監査役 伊東和男及び監査役 前田篤氏の3名で構成されており、伊東和男及び前田篤氏は社外監査役であります。）は会計監査人及び内部統制室と連携し、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査を行っております。

当社の取締役会（取締役 沓名俊裕、取締役 沓名裕一郎、取締役 沓名眞裕美、取締役 稲垣孝志、取締役 桑添直哉、取締役 谷澤亜希、取締役 神谷明文、取締役 丸山光夫及び取締役 菊池修氏の9名で構成されており、代表取締役会長 沓名俊裕又は代表取締役社長 沓名裕一郎氏が議長を務めております。また、神谷明文、丸山光夫及び菊池修氏は社外取締役であります。）は取締役9名（うち社外取締役3名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。当社は、取締役会を経営の意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関と位置付けており、取締役会から社員に至るまでの双方向の意思疎通を図る体制を構築しております。

また、週1回常勤の取締役で構成され開催されている役員会（取締役 沓名俊裕、取締役 沓名裕一郎、取締役 沓名眞裕美、取締役 稲垣孝志、取締役 桑添直哉、取締役 谷澤亜希、執行役員 田宮義道、執行役員 佐藤央、執行役員 青木成夫、執行役員 真野洋、執行役員 吉田裕之、執行役員 片山裕介及び監査役 江口崇氏で構成されており、代表取締役会長 沓名俊裕又は代表取締役社長 沓名裕一郎氏が議長を務めております。）において、各事業の進捗状況確認、業務執行に係る重要事項を検討、審議しております。

内部監査においては、担当部署を内部統制室（内部統制室長代理 杉浦和雄氏）とし、各部門の内部監査を行っております。

当社は経営の意思決定機関である取締役会において、社外取締役3名及び社外監査役2名が出席しており、外部からの監視及び監督機能は充足していると考えております。

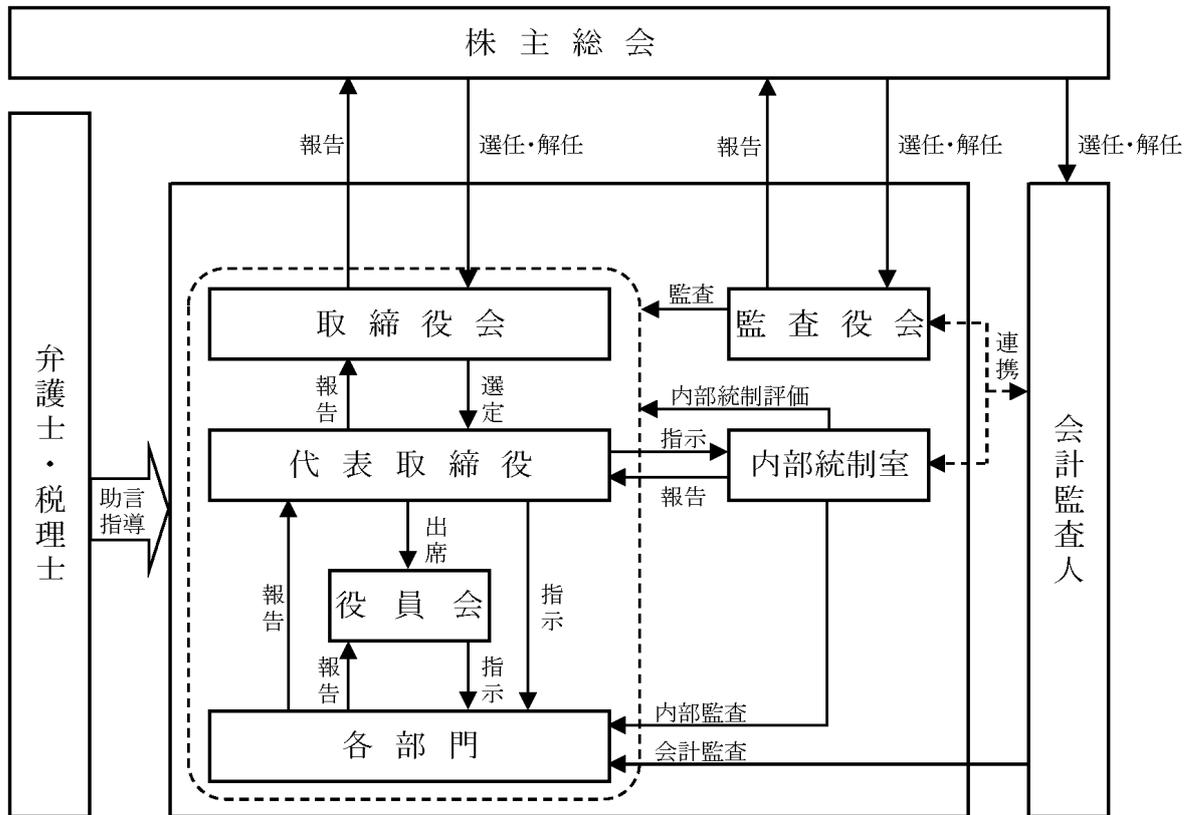
監査役は、社内において内部統制室と連携を図り、外部においては会計監査人との連携を図っており、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査は適正に保たれていると考えております。

また、内部統制システムの構築、整備、運用状況の確認は内部統制室が行っており、さらに不正不備の監査を実施していることから、現在の企業統治の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

<会社の機関の基本説明>

内部統制システムの整備状況についての模式図は次の通りであります。



＜内部統制システムに関する基本的な考え方（基本方針）＞

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「経営計画書」、「服務規律」を全使用人に周知徹底させるとともに、必要に応じてその内容を追加及び修正しております。また、週1回常勤の取締役で構成され開催されている役員会において、各事業の重要事項を審議・検討しております。内部統制室は、全社の内部監査を実施し、定期的に代表取締役及び監査役等に報告しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文章管理規程」及び「稟議規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議書等を作成し、適切に保存及び管理しております。

3. 損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社の「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しております。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃を行っております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催される取締役会及び随時開催される臨時取締役会のほか、取締役が職務の執行を妥当かつ効率的に行うための基礎となる経営判断を迅速に行うため、毎週1回役員会を開催し、取締役会に提出する議案のほか、会社の経営全般に関する重要な事項及び法令等に基づいて必要とされる事項の審議及び検討を行っております。

5. 会社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

社内規則である「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の業務状況は定期的に報告する体制を整えます。また、監査役は、子会社の監査を行い意見を述べるなど子会社の業務の適正を確保する体制を整えます。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務に必要な事項を管理本部等に依頼することができ、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役及び取締役会の指揮命令を受けないこととなっております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、取締役会、役員会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧し、意見を述べるができる体制をとっております。
- ・取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事象が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告する体制をとっております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、監査役から会社情報等の提供を求められたときは遅滞なく提供できるようにする等、監査役監査の環境を整備するよう努めております。
- ・監査役は、代表者との定期的な意見交換を開催し、併せて内部統制室との連携を図ります。
- ・監査役は、会計監査人から会計監査の方法及び監査結果についての報告を受け、連携をとっております。

9. 反社会的勢力に対する体制と整備

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力団体とは、一切の関係をもたず、不当要求事案等発生の場合には、外部専門機関（顧問弁護士、警察等）と連携のうえ、毅然とした態度で対応します。

・反社会的勢力排除に向けた整備状況

a. 対応部署の設置状況

管理本部を対応窓口として、事案により関係する部署が窓口となり対応します。

b. 外部の専門機関との連携状況

顧問弁護士と連携して、反社会的勢力と対応するための体制を整備しています。

c. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

顧問弁護士を通じて、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行います。

<内部統制システムの整備の状況>

1. コンプライアンス体制

内部統制システムに関する基本方針にて、各取締役がそれぞれの担当部門に関する法令遵守の責任者たることを明示するとともに、コンプライアンス経営の一環として、法令違反行為に対する使用人からの通報や相談に応じる内部通報制度を導入し、不正行為の早期発見と是正に努めております。

2. 不備への対応

代表取締役及び取締役会は、内部統制評価報告等で発見された不備につき、当社の「組織規程」、「業務分掌規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲において是正作業を各部門担当者に指示し、是正しております。

④ リスク管理体制の整備の状況

1. リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」を定めております。

2. 内部統制システムの整備評価と運用評価を行うため、内部統制室を設置し、各部門において内部統制の整備状況及び運用状況に不備があるときは、代表取締役、取締役会、監査役会に報告することとしております。

3. 内部統制室は、会計監査人から内部統制監査の方法及び監査結果の報告を受け、連携をとっております。

⑤ 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

社内規則である「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の業務状況は定期的に報告する体制を整えております。また、当社の監査役は子会社の監査を行うほか、子会社の監査役等と定期的な意見交換を行い各子会社の状況を把握し、当社取締役会等に意見を述べるなど子会社の業務の適正を確保する体制を整えております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑦ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役並びに監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の経営判断に関わる責任を迫及する訴訟の損害を当該保険契約によって補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の重大な過失があった場合には補填の対象としないこととしております。

⑧ 取締役の定数等に関する定款の定め

イ. 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

ロ. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ. 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行う旨を定款で定めております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	沓名 俊裕	1951年3月1日生	1973年4月 株式会社和泉芝生入社 1979年3月 当社設立 当社代表取締役社長 2002年4月 当社代表取締役会長 2003年10月 当社代表取締役社長 2014年10月 A Bホテル株式会社代表取締役社長 2015年4月 当社代表取締役社長 兼グループ最高経営責任者 2016年6月 当社代表取締役会長 最高経営責任者 2016年9月 A Bホテル株式会社代表取締役会長 2020年6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 5	15,788
代表取締役社長	沓名 裕一郎	1975年1月1日生	1997年4月 当社入社 1999年4月 当社取締役 2000年4月 当社取締役分譲マンション部部长 2005年6月 当社取締役不動産開発事業部部长 2006年4月 当社取締役不動産開発事業部部长兼 戦略室室長 2008年1月 当社専務取締役スポーツクラブカン パニー社長 2009年4月 当社専務取締役 (ホリデイスポーツ クラブ部、A・C i t y部担当) 2010年1月 当社専務取締役 (ホリデイスポーツ クラブ、貸貨部、管理本部担当) 2010年4月 当社専務取締役経営企画室長 2013年5月 当社専務取締役経営戦略室長 2014年1月 当社専務取締役経営戦略室長 兼東京事務所長 2015年4月 当社専務取締役最高執行責任者 経営戦略室長兼東京事務所長 2015年6月 当社専務取締役最高執行責任者 経営戦略室長 2016年6月 当社代表取締役社長最高執行責任者 2020年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 5	4,181 (注) 7
取締役副会長 ホリデイスポーツクラブ カンパニー社長	沓名 真由美	1952年7月13日生	1979年3月 当社入社 1989年2月 当社取締役 1990年10月 当社常務取締役 1993年10月 当社取締役副社長 2002年4月 当社取締役社長 2018年4月 東祥アセットマネジメント 株式会社代表取締役社長 2022年6月 当社取締役副会長ホリデイスポーツ クラブカンパニー社長 (現任)	(注) 5	667 (注) 7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 ホリデイスポーツクラブ カンパニー全般	稲垣 孝志	1964年1月28日生	1982年4月 大石労務管理会計事務所入社 1987年4月 有限会社すばる入社 1994年12月 浜自観光株式会社入社 1996年3月 当社入社 2000年1月 当社常務取締役スポーツクラブ部長 2007年6月 当社常務取締役スポーツクラブ事業部部長 2008年1月 当社常務取締役スポーツクラブカンパニー部長 2008年12月 当社常務取締役ホリデイスポーツクラブ部長 2010年1月 当社常務取締役(ホリデイスポーツクラブ、I R担当) 2010年4月 当社常務取締役ホリデイスポーツクラブ部長 2014年1月 当社常務取締役ホリデイスポーツクラブ部長兼東京事務所副所長 2016年6月 当社専務取締役ホリデイスポーツクラブ統括本部長兼東京事務所長 2017年8月 当社専務取締役ホリデイスポーツクラブ統括本部長 2020年6月 当社専務取締役ホリデイスポーツクラブカンパニー社長 2022年6月 当社専務取締役ホリデイスポーツクラブカンパニー全般(現任)	(注) 5	65 (注) 7
常務取締役 管理本部長	桑添 直哉	1969年10月12日生	1993年7月 山中会計事務所入社 2000年6月 エヌヴィにじゅういち株式会社入社 2003年9月 当社入社 2004年4月 当社経理部部長 2006年4月 当社管理本部長兼経理部部長 2006年6月 当社取締役管理本部長兼経理部長 2010年4月 当社取締役管理部長 2013年5月 当社常務取締役管理部長 2015年4月 当社常務取締役管理部長 兼グループ最高財務責任者 2016年6月 当社常務取締役管理本部長 最高財務責任者 2019年8月 当社常務取締役管理本部長 最高財務責任者兼I R担当 2020年6月 当社常務取締役管理本部長 兼I R担当(現任)	(注) 5	51 (注) 7
取締役 秘書室長兼 管理本部総務部長	谷澤 亜希	1975年2月19日生	1997年4月 当社入社 2004年10月 当社ホテル部長兼サンルート三河安城支配人 2010年1月 当社内部監査室長 2010年8月 当社管理部総務人事課長 2011年1月 当社内部統制室長 2016年12月 当社執行役員秘書室長兼内部統制室長 2018年6月 当社取締役秘書室長兼内部統制室長 2020年11月 当社取締役秘書室長兼管理本部総務部長(現任)	(注) 5	6 (注) 7
取締役	神谷 明文	1951年10月22日生	1979年4月 株式会社神八入社 1989年11月 司法試験合格 1992年4月 弁護士登録 大脇・鷲見法律事務所入所 1999年4月 神谷明文法律事務所開業(現任) 2010年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	丸山 光夫	1948年1月25日生	1973年6月 株式会社丸山組入社 1974年9月 同社 代表取締役社長 2015年6月 同社 代表取締役会長 2016年5月 同社 会長(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注) 5	—
取締役	菊池 修	1949年8月4日生	1972年4月 安城商工会議所入所 2008年4月 同所事務局長 2010年11月 同所常務理事 2022年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	—
常勤監査役	江口 崇	1980年9月8日生	2004年4月 当社入社 2006年6月 当社ホリデイスポーツクラブ金沢店長 2012年7月 当社ホリデイスポーツクラブ本部管理課 課長代理 2014年1月 当社経営戦略室 課長代理 2020年11月 当社内部統制室長 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	1 (注) 7
監査役	伊東 和男	1968年4月11日生	1996年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2000年4月 公認会計士登録 2005年11月 公認会計士伊東和男事務所開業(現任) 2008年6月 s a n t e c株式会社監査役就任 2009年4月 ポパール興業株式会社監査役就任(現任) 2013年6月 当社監査役(現任) 2020年6月 s a n t e c株式会社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 6	—
監査役	前田 篤	1959年8月12日生	1983年4月 株式会社松坂屋入社 1986年10月 監査法人伊東会計事務所入所 1990年3月 公認会計士登録 2006年9月 あらた監査法人(現「Pwcあらた有限責任監査法人」)入所 2012年10月 前田篤公認会計士事務所開業(現任) 2015年4月 愛知淑徳大学ビジネス学部教授就任(現任) 2018年4月 公立大学法人名古屋市立大学監事就任(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	—
計					20,762

- (注) 1. 神谷明文、丸山光夫及び菊池修は、社外取締役であります。
2. 伊東和男及び前田篤は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長沓名裕一郎は、代表取締役会長沓名俊裕の長男であります。
4. 取締役副会長沓名眞裕美は、代表取締役会長沓名俊裕の配偶者であります。
5. 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。また、新たに選任された沓名眞裕美及び菊池修の任期は、他の在任取締役の任期の満了するときまでとなります。
6. 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 所有株式数には、東祥役員持株会における所有株式数も含めて記載しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役神谷明文、丸山光夫、菊池修及び社外監査役伊東和男、前田篤氏については、当社との人的、資本的又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、兼職している他の法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役については会社法第2条第15号、社外監査役については、同法第2条第16号に規定されて

いる条件を充足し、かつ一般株主と利益相反が生じるおそれがない候補者を選任する方針であります。

当社は、特別な利害関係のない社外取締役及び社外監査役を選任し、業務執行者から独立した立場での監査監督機能の強化を図っております。

現在、社外取締役として選任している神谷明文氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門的知識を活かし、法律専門家として客観的立場から当社の経営に関し適切な監督を行っております。

同じく、社外取締役として選任している丸山光夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映しており、独立した立場からの視点により、経営の透明性確保に寄与しているものと考えております。

また、社外取締役として選任している菊池修氏は、商工会議所入所以来商工部会等を通じ、地域活性化等に貢献され、企業の経営アドバイザーを勤められるなど、当社グループ並びに地域社会の進歩発展に寄与することが期待でき、かつ、客観的・中立的立場から監督していただくことを期待しており、経営の透明性確保に寄与しているものと考えております。

また、社外監査役である伊東和男及び前田篤氏は公認会計士の資格を有しており、会計、財務面から経営の効率性、健全性の確保に寄与しているものと考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役2名を含む監査役会は、内部統制室及び会計監査人と連携し経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努め、コンプライアンスの徹底ならびに経営監査・監督機能の強化を図っており、社外取締役とも連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は、監査役3名で構成されております。なお、監査役伊東和男氏及び前田篤氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査については、取締役会等へ出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場で監査することで経営監督機能の充実を図っています。監査役会は、会計監査人と四半期毎に会議を開催しており、必要に応じて意見聴取及び意見交換を行い、連携を図っております。

内部監査部門との連携体制につきましては、常勤監査役が内部統制室会議へ出席し、内部監査の状況、内部統制の評価結果を確認及び評価する等の方法により内部監査部門との連携を図っております。

当事業年度において監査役会を12回開催しており、出席状況としましては、監査役伊東和男氏は11回、2021年6月22日就任以降、監査役江口崇氏は9回、監査役前田篤氏は8回それぞれ出席しております。

監査役会における主な検討事項として、取締役の職務執行の適法性、子会社監査及び監査法人の監査状況等に関する適正性の確認並びに評価であります。

常勤監査役の活動としては、取締役会の他に毎週開催されている役員会へ出席する他、重要書類及び各部門の運営状況の確認を行っており、必要に応じ取締役または使用人に対し事業の報告を求め等、適法性監査を実施しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部統制室1名で構成されております。

内部統制室は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正且つ有効に運用されているか否かを調査し、その結果を代表取締役に報告するとともに監査役との連携により適切な指導を行い、会社の財産保全及び経営効率の向上に資することを目的に内部監査を実施しております。

監査役との連携体制については、内部統制室長が監査役会へ出席し、内部監査の状況、内部統制の評価結果を報告し、監査役との連携を図っております。

また、当社では内部統制の充実及び強化を図るため内部統制室を設置し、統制活動を一元的に把握し、会計監査人及び監査役との連携を図り、内部統制システムの整備を推進しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

松本千佳氏及び齋藤英喜氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名及びその他6名であり、有限責任あずさ監査法人が策定する監査計画に基づき監査が行われております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、明確に監査法人の選定方針を定めてはおりませんが、当社の業種、事業規模、子会社の数及び海外展開の有無等並びに監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適正性等総合的に判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針につきましては、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人からの監査計画並びに四半期毎に実施しております監査役会、内部統制室及び監査法人による三者会議によりその品質管理、職務遂行状況を照らし合わせ、概ね計画通りの品質及び遂行状況であると判断し、評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,800	1,000	21,070	—
連結子会社	11,500	—	11,500	—
計	31,300	1,000	32,570	—

(非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社における非監査業務につきましては、社債の発行に関する監査人から引受事務幹事会社への書簡作成費用についての対価であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬につきましては、代表取締役が監査役会における検討結果を確認し、同意を得て定めることとなっております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬

単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

イ. 基本報酬

当社の個人別の固定報酬は、取締役の役位、職責、在任年数に応じて決定するものとする。

また、役員退職慰労金については、内規により定められた額を支給するものとする。

ロ. 業績連動報酬

業績連動報酬については、単年度及び中期事業計画に基づき、売上高、経常利益（率）、各成長率、ROE、連結売上高、連結経常利益（率）の達成状況を総合的に勘案し役位に応じて支給するものとする。

ハ. 非金銭報酬

当社役員を持ち株数を考慮し、株式報酬等の非金銭報酬は支給しない方針とする。但し、ストックオプション等の非金銭報酬の支給が必要な場合には、別途取締役会決議において決定するものとする。

ニ. 基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等の報酬額の全体に対する割合

持続的な企業の成長に資する内容となるよう割合を決定するものとする。

ホ. 取締役に対し報酬を与える時期又は条件

取締役に対し報酬を与える時期は、月単位とし翌月10日に支給するものとし、業績連動報酬については都度取締役会において決議するものとする。

また、条件の決定については、指名・報酬委員会の審議のうえ定時（臨時）株主総会直後の取締役会にて決定するものとする。

ヘ. 個人別の取締役報酬の内容についての決定の全部又は一部を委任する場合

個人別の取締役報酬の内容については、個人別の決定方針に基づき、指名・報酬委員会の審議のうえ、取締役会において決定する方針ではあるものの、当社グループの業績を勘案しつつ、担当部門の評価を適切に行うため、取締役の個人別の報酬等の内容について決定の全部又は一部を代表取締役会長である沓名俊裕氏に委任するものとする。委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬等の額とする。

なお、代表取締役会長は指名・報酬委員会の審議内容を尊重するものとする。

ト. その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

a. 指名・報酬委員会は代表取締役会長及び社外役員2名にて構成する。

b. 本方針の改定については、取締役会決議による。

監査役については監査役会での協議のうえ、決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、2012年6月20日開催の第34期定時株主総会決議において、年額400百万円以内（ただし、使用人給与は含まない。定款で定める取締役の員数は15名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は8名。）と決議されており、監査役の報酬限度額は、2001年6月21日開催の第23期定時株主総会決議において、年額100百万円以内（定款で定める監査役の員数は5名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は3名。）と決議されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	317,800	272,400	22,700	22,700	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	6,630	5,700	500	430	—	2
社外役員	3,180	2,940	240	—	—	5
合計	327,610	281,040	23,440	23,130	—	15

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (千円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち 非金銭報酬等
沓名 俊裕	140,000	代表取締役	提出会社	120,000	10,000	10,000	—

- ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、売買目的有価証券、運用目的の金銭の信託、子会社株式及び関連会社株式を除く保有株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外の目的で保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」を保有しない方針です。ただし、取引先等の株式を保有することにより、「業務提携、共同研究・開発をはじめとした戦略的パートナーとして、取引の維持・発展が期待できる」等、当社企業グループと投資先の持続的な成長を想定できる銘柄については、取締役会等において総合的な検討を行い、保有の適否を決定いたします。

保有中の銘柄に関しては、取締役会等に対する定期的な報告を行う予定であります。また、当該銘柄について保有する意義又は合理性が認められなくなったときは、売却交渉を開始いたします。なお、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」に係る議決権行使については、議案の内容について個別に精査し、投資先の経営方針、経営戦略、経営計画及び社会情勢等を勘案して妥当性を検討したうえで行使することを基本としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	1,715,615
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,195,515	事業機会の創出、拡大を目的としたパートナーシップの構築・強化
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するための体制整備として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制の整備を行うように取組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,900,125	26,871,395
売掛金	278,302	365,217
営業未収入金	114,346	126,328
商品	1,666	1,755
貯蔵品	55,276	47,834
その他	624,892	364,960
流動資産合計	22,974,610	27,777,492
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 55,829,072	※1 54,199,744
減価償却累計額	△18,844,060	△20,460,984
建物及び構築物（純額）	36,985,011	33,738,759
機械装置及び運搬具	1,936,053	1,986,942
減価償却累計額	△1,087,898	△1,210,286
機械装置及び運搬具（純額）	848,154	776,656
工具、器具及び備品	1,511,556	1,483,730
減価償却累計額	△1,192,889	△1,272,090
工具、器具及び備品（純額）	318,667	211,639
土地	7,037,648	5,970,716
リース資産	4,805,097	4,642,083
減価償却累計額	△1,082,966	△1,287,397
リース資産（純額）	3,722,131	3,354,685
建設仮勘定	764,721	612,063
有形固定資産合計	49,676,334	44,664,522
無形固定資産		
その他	176,349	139,832
無形固定資産合計	176,349	139,832
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,712,735	2,687,582
長期貸付金	66,234	50,229
繰延税金資産	740,851	1,099,412
投資有価証券	※2 520,600	※2 1,370,120
その他	218,335	181,520
貸倒引当金	△11,760	△11,760
投資その他の資産合計	4,246,997	5,377,105
固定資産合計	54,099,681	50,181,460
繰延資産		
社債発行費	26,058	20,758
繰延資産合計	26,058	20,758
資産合計	77,100,350	77,979,711

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	184	404
1年内償還予定の社債	81,000	-
1年内返済予定の長期借入金	※1 5,491,856	※1 5,252,926
リース債務	302,860	299,636
未払金	1,309,250	1,363,593
未払法人税等	189,018	2,208,381
未払消費税等	-	1,162,650
その他	866,722	771,740
流動負債合計	8,240,892	11,059,333
固定負債		
社債	5,000,000	5,000,000
長期借入金	※1 18,829,137	※1 14,366,211
リース債務	3,493,277	3,131,296
役員退職慰労引当金	936,300	963,680
退職給付に係る負債	91,858	110,134
資産除去債務	2,853,674	2,945,773
その他	207,131	200,959
固定負債合計	31,411,379	26,718,054
負債合計	39,652,271	37,777,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,580,817	1,580,817
資本剰余金	2,295,403	2,295,862
利益剰余金	30,750,745	33,043,549
自己株式	△7,807	△7,955
株主資本合計	34,619,159	36,912,274
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	985	1,168
その他の包括利益累計額合計	985	1,168
非支配株主持分	2,827,934	3,288,880
純資産合計	37,448,079	40,202,322
負債純資産合計	77,100,350	77,979,711

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	17,625,205	※1 27,319,772
売上原価	14,746,130	21,066,961
売上総利益	2,879,074	6,252,810
販売費及び一般管理費		
販売促進費	66,284	17,717
販売手数料	266,713	278,096
役員報酬	350,524	398,684
役員退職慰労引当金繰入額	34,430	33,285
給料及び賞与	439,526	378,524
退職給付費用	7,873	5,256
租税公課	185,678	290,282
減価償却費	37,451	38,067
その他	410,530	327,853
販売費及び一般管理費合計	1,799,011	1,767,768
営業利益	1,080,063	4,485,042
営業外収益		
受取利息	2,707	2,309
受取配当金	2	18,987
受取手数料	94,926	107,647
受取賃貸料	11,542	14,504
補助金収入	103,431	69,160
持分法による投資利益	-	23,095
その他	43,330	13,733
営業外収益合計	255,941	249,438
営業外費用		
支払利息	140,812	128,894
社債利息	2,968	29,107
賃貸借契約解約損	18,838	-
その他	23,587	29,908
営業外費用合計	186,207	187,910
経常利益	1,149,796	4,546,570
特別利益		
固定資産売却益	-	※2 280
雇用調整助成金	169,894	3,947
補助金収入	-	49,430
その他	18,206	-
特別利益合計	188,101	53,658
特別損失		
固定資産除却損	※3 8,151	※3 3,111
店舗休業損失	855,212	48,805
建設計画変更損失	-	34,247
その他	77	5,250
特別損失合計	863,442	91,413
税金等調整前当期純利益	474,456	4,508,815
法人税、住民税及び事業税	181,463	2,174,571
法人税等調整額	70,411	△358,640
法人税等合計	251,874	1,815,931
当期純利益	222,581	2,692,883
非支配株主に帰属する当期純利益	4,756	268,143
親会社株主に帰属する当期純利益	217,824	2,424,740

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	222,581	2,692,883
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	5,457	183
その他の包括利益合計	※ 5,457	※ 183
包括利益	228,039	2,693,067
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	223,282	2,424,923
非支配株主に係る包括利益	4,756	268,143

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,580,817	2,295,434	30,801,064	△7,725	34,669,591
当期変動額					
剰余金の配当			△268,143		△268,143
親会社株主に帰属する 当期純利益			217,824		217,824
自己株式の取得				△81	△81
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△31			△31
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△31	△50,318	△81	△50,431
当期末残高	1,580,817	2,295,403	30,750,745	△7,807	34,619,159

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△4,472	△4,472	2,863,407	37,528,526
当期変動額				
剰余金の配当				△268,143
親会社株主に帰属する 当期純利益				217,824
自己株式の取得				△81
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			△55	△87
連結範囲の変動				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,457	5,457	△35,417	△29,959
当期変動額合計	5,457	5,457	△35,473	△80,447
当期末残高	985	985	2,827,934	37,448,079

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,580,817	2,295,403	30,750,745	△7,807	34,619,159
当期変動額					
剰余金の配当			△114,918		△114,918
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,424,740		2,424,740
自己株式の取得				△148	△148
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△14			△14
連結範囲の変動		474	△17,017		△16,543
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	459	2,292,804	△148	2,293,114
当期末残高	1,580,817	2,295,862	33,043,549	△7,955	36,912,274

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	985	985	2,827,934	37,448,079
当期変動額				
剰余金の配当				△114,918
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,424,740
自己株式の取得				△148
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			△28	△42
連結範囲の変動				△16,543
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	183	183	460,973	461,156
当期変動額合計	183	183	460,945	2,754,243
当期末残高	1,168	1,168	3,288,880	40,202,322

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	474,456	4,508,815
減価償却費	2,460,682	2,522,132
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△90	-
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	31,040	27,380
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	14,070	19,148
受取利息及び受取配当金	△2,710	△21,297
支払利息	143,781	158,001
社債発行費償却	1,022	5,300
株式交付費償却	1,268	-
有形固定資産売却損益(△は益)	-	△280
固定資産除却損	8,151	3,111
その他の特別損益(△は益)	-	2,250
賃貸借契約解約損	18,838	-
売上債権の増減額(△は増加)	42,822	△98,896
棚卸資産の増減額(△は増加)	12,664	7,352
販売用不動産の増減額(△は増加)	-	4,309,344
仕入債務の増減額(△は減少)	△524	219
未払又は未収消費税等の増減額	△1,109,817	1,380,622
その他の資産の増減額(△は増加)	7,525	86,414
その他の負債の増減額(△は減少)	△922,998	69,117
その他	△1,277	530,479
小計	1,178,907	13,509,215
利息及び配当金の受取額	893	19,782
利息の支払額	△142,224	△157,396
法人税等の支払額	△2,388,001	△209,506
賃貸借契約解約に伴う支払額	△98,167	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,448,592	13,162,094
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△132,120	△632,084
定期預金の払戻による収入	175,010	1,170,444
有形固定資産の取得による支出	△3,881,177	△1,784,680
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	-	△1,400,000
差入保証金の差入による支出	△70,503	△21,868
その他	△18,279	29,962
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,927,069	△2,638,226
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	△250,000	-
長期借入れによる収入	6,600,000	800,000
長期借入金の返済による支出	△5,642,904	△5,501,856
社債の発行による収入	4,973,499	-
社債の償還による支出	△177,200	△81,000
自己株式の取得による支出	△81	△148
配当金の支払額	△268,025	△114,930
非支配株主への配当金の支払額	△40,174	△6,695
リース債務の返済による支出	△289,879	△309,606
非支配株主からの払込みによる収入	-	200,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,905,234	△5,014,238
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△470,427	5,509,630
現金及び現金同等物の期首残高	20,008,870	19,538,443
現金及び現金同等物の期末残高	※ 19,538,443	※ 25,048,073

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

A Bホテル株式会社、東祥アセットマネジメント株式会社、東祥投資事業有限責任組合

連結範囲の変更

東祥投資事業有限責任組合については、重要性が増加したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

東祥合同会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 東祥リート投資法人

持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度から東祥リート投資法人を持分法適用の関連会社を含めております。

これは、当連結会計年度に当社グループが新たに東祥リート投資法人の出資口を取得したことにより、関連会社に該当することとなったためであります。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社（東祥合同会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なっており、適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、東祥投資事業有限責任組合を除き、連結決算日と一致しております。東祥投資事業有限責任組合については、2022年1月末現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

イ. 商品

最終仕入原価法

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、全額費用処理しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～39年

機械装置及び運搬具 5年～13年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
- ＜所有権移転ファイナンス・リース＞
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ＜所有権移転外ファイナンス・リース＞
リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、その他のものについては零としております。
- ④ 長期前払費用
均等償却によっております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ⑤ 繰延資産の処理方法
- イ. 社債発行費
償還期間にわたり、定額法により償却しております。
 - ロ. 株式交付費
3年間で定額法により償却しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ③未認識数理計算上の差異の会計処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
 - ④小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 以下の5つのステップアプローチに基づき収益を認識しています。
- ステップ1 顧客との契約を識別する。
 - ステップ2 契約における履行義務を識別する。
 - ステップ3 取引価格を算定する。
 - ステップ4 取引価格を契約における履行義務に配分する。
 - ステップ5 履行義務の充足時(又は充足するにつれて)に収益を認識する。
- 当社グループはスポーツクラブ事業、ホテル事業及び不動産事業の各サービスの提供を主な事業としております。
- スポーツクラブ事業においては、「ホリデイスーツクラブ」の名称で会員制スポーツクラブを展開しており、規約に基づき主にスポーツクラブ施設を利用させる履行義務を負っております。当該履行義務は、利用期間の経過に従い充足されるものであることから、利用期間の経過に従い収益を認識しております。これらの取引の対価は、主に毎月1か月分を前受けて受領しております。
- ホテル事業においては、「ABホテル」の名称でホテルを展開しており、主に宿泊サービスを提供し、宿泊約款に基づき客室を利用させる履行義務を負っております。宿泊サービスでは、顧客にルームキーを引き渡し顧客が客室を占有したときに履行義務を充足することから、利用日において収益を認識しております。連泊の場合には、独立販売価格で取引価格を各利用日に配分しております。これらの取引の対価は、主に受付時に前受けて受領しております。なお、利用時にポイントを付与するカスタマ

ー・ロイヤリティ・プログラム「ABポイント」については、ポイントの見積利用を考慮して算定された交換される特典の独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、顧客がポイントを使用した時点で履行義務を充足することから、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

不動産事業においては、主にマンション等の賃貸事業を展開しておりますが、一部の販売用不動産については、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っています。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであることから、引渡時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

内部規定に基づき、借入金利等将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

すべて金利スワップの特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度（2021年3月31日）

(固定資産の減損損失)

前連結会計年度においては、感染症拡大の影響により、スポーツクラブ及びホテル事業において相当程度の影響が出ており、当社が営む「ホリデイスーツクラブ相模原」並びに連結子会社が営む「ABホテル京都四条堀川」においては、会員数の減少、訪日外国人の減少及び外出自粛要請等により大きく影響が出ており、固定資産の減損について次のとおり検討しております。

(1) 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度の連結財務諸表に計上した固定資産の額

建物及び構築物	947,507千円
機械装置及び運搬具	13,025千円
工具、器具及び備品	2,046千円
リース資産	176,242千円
ソフトウェア	269千円
その他	1,118千円
合計	1,140,209千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本としております。減損の兆候については、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、あるいは、当期以降プラスとなる見込みがないこと（オープンから起算して満2ヵ年を経過しない物件については対象外とする。）とし、資産又は資産グループの主要な経済的耐用年数と20年のいずれか短い期間での将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する方針としております。この方針に従って検討を行った結果、減損測定には至らないと判断しております。

なお、「ホリデイスーツクラブ相模原」並びに「ABホテル京都四条堀川」においては、売上高は2022年3月期の第2四半期以降、政策等によりワクチン接種の促進が図られ、会員数、宿泊稼働率及び宿

泊単価とも徐々に回復することを想定しており、2021年3月期に実施したワークシェア、館内清掃や館内修繕の自営化等のコスト削減策を継続して行うことを前提としております。

また「ホリデイスポーツクラブ相模原」においては、館内で使用している備品類が賃借期間満了となり、賃借料等のコストが減少する予定であります。

しかしながら、当社グループが仮定した一定の条件が今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があり、その場合、上記に記載した固定資産の範囲において減損損失を計上する可能性があります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（固定資産の減損損失）

当連結会計年度におきましては、感染症拡大の影響により、スポーツクラブ及びホテル事業において相当程度の影響が出ており、当社が営むホリデイスポーツクラブ28店舗並びに連結子会社が営むA Bホテル4店舗におきましては、会員数の減少、訪日外国人の減少並びに外出自粛要請により大きく影響が出ており、固定資産の減損について次のとおり検討いたしました。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した固定資産の額

建物及び構築物	7,337,431千円
機械装置及び運搬具	243,876千円
工具、器具及び備品	47,654千円
土地	797,694千円
リース資産	830,649千円
その他	13,990千円
合計	9,271,296千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候につきましては、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、あるいは、当期以降プラスとなる見込みがないこと（オープンから起算して満2カ年を経過しない物件については対象外とする。）とし、資産又は資産グループの主要な経済的耐用年数と20年のいずれか短い期間での将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する検討を行った結果、減損測定には至らないと判断しております。

しかしながら、将来キャッシュ・フローの見積りにつきましては、外出自粛要請等業績低下要因がワクチン接種、治療薬の開発等により徐々に回復するものと仮定し見積りを行っており、当社グループが仮定した一定の条件が今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があり、その場合上記の固定資産の範囲において減損損失を計上する可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は54,299千円、売上原価は53,809千円、販売費及び一般管理費が490千円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基

準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「投資有価証券」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資等その他の資産」に「その他」として表示していた738,935千円は、「投資有価証券」520,600千円、「その他」218,335千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	874,162千円	417,388千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	120,060千円	69,840千円
長期借入金	91,800	21,960
計	211,860	91,800

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券（出資金）	520,100千円	1,369,620千円

3. 有形固定資産の保有目的の変更

当連結会計年度において、「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」及び土地等に計上していた賃貸用不動産等4,309,344千円を「販売用不動産」に振り替えております。なお、当該資産全額を当連結会計年度において売却しており、販売用不動産に振替えた金額につきましては、売上原価に計上しております。

4. 貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(A B ホテル株式会社)においては、設備資金及び運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(前連結会計年度は7行であり、当連結会計年度は6行。)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	8,750,000千円	8,900,000千円
借入実行額	2,000,000	1,800,000
差引額	6,750,000	7,100,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	280千円
計	－	280

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	8,111千円	1,609千円
機械装置及び運搬具	－	1,501
工具、器具及び備品	40	0
計	8,151	3,111

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	6,288千円	－千円
組替調整額	1,519	262
税効果調整前	7,808	262
税効果額	△2,350	△78
退職給付に係る調整額	5,457	183
その他の包括利益合計	5,457	183

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,315	—	—	38,315
合計	38,315	—	—	38,315
自己株式				
普通株式	8	0	—	8
合計	8	0	—	8

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	268,143	7.0	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	76,612	利益剰余金	2.0	2021年3月31日	2021年6月23日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	38,315	—	—	38,315
合計	38,315	—	—	38,315
自己株式				
普通株式	8	0	—	8
合計	8	0	—	8

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	76,612	2.0	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年10月11日 取締役会	普通株式	38,306	1.0	2021年9月30日	2021年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	191,530	利益剰余金	5.0	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	21,900,125千円	26,871,395千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,361,681	△1,823,322
現金及び現金同等物	19,538,443	25,048,073

重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	610,390千円	106,117千円

(2) 資産除去債務に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
資産除去債務に係る資産の額	240,818千円	58,892千円
資産除去債務に係る債務の額	272,772千円	92,098千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

ホテル事業における店舗設備（建物及び構築物、工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

スポーツクラブ事業及びホテル事業における店舗設備（建物及び構築物、工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	295,067	293,911
1年超	4,585,187	4,293,635
合計	4,880,254	4,587,547

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは貸貸人等に対し契約締結時に敷金及び保証金を差し入れております。

借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

会員権については、定期的に市場価格を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、将来の金利変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引のみに限定しており、基本方針は取締役会にて決定され、その管理は管理本部にて行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表に含めておりません。また、「現金及び預金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	2,712,735	2,593,023	△119,712
資産計	2,712,735	2,593,023	△119,712
(2) 社債 (注1)	5,081,000	5,171,911	90,911
(3) 長期借入金 (注2)	24,320,993	24,304,753	△16,239
(4) リース債務 (注3)	3,796,137	4,035,767	239,630
負債計	33,198,130	33,512,432	314,301

(注) 1. 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

3. 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。

4. 市場価格のない株式等は、上記に記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	520,600

5. 金銭債権の決算日後の償還予定額

区 分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金	98,591	391,669	656,294	1,566,179

6. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

区 分	1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	81,000	—	—	—	5,000,000	—
長期借入金	5,491,856	5,142,886	4,404,852	3,674,747	2,299,696	3,306,956
リース債務	302,860	292,812	270,818	260,191	233,372	951,897
合 計	5,875,716	5,435,698	4,675,670	3,934,938	7,533,068	4,258,853

※リース債務の返済予定額には、残価保証（1,484,185千円）は含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	2,687,582	2,518,503	△169,079
資産計	2,687,582	2,518,503	△169,079
(2) 社債 (注1)	5,000,000	5,048,841	48,841
(3) 長期借入金 (注2)	19,619,137	19,549,548	△69,588
(4) リース債務 (注3)	3,430,933	3,628,850	197,916
負債計	28,050,070	28,227,240	177,169

- (注) 1. 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。
 2. 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。
 3. 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。
 4. 市場価格のない株式等は、上記に記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	1,370,120

5. 金銭債権の決算日後の償還予定額

区 分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金	59,509	552,470	561,090	1,514,511

6. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

区 分	1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	—	—	—	5,000,000	—	—
長期借入金	5,252,926	4,514,892	3,784,787	2,409,736	1,395,696	2,261,100
リース債務	299,636	277,722	267,175	254,297	190,017	784,593

※リース債務の返済予定額には、残価保証（1,357,489千円）は含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	—	2,518,503	2,518,503
資産計	—	—	2,518,503	2,518,503
社債	—	—	5,048,841	5,048,841
長期借入金	—	—	19,549,548	19,549,548
リース債務	—	—	3,628,850	3,628,850
負債計	—	—	28,227,240	28,227,240

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、差入先ごとにそのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	24,200	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度（退職一時金のみ。）を採用しており、退職一時金制度は、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	77,325千円	90,519千円
勤務費用	26,802	25,613
利息費用	270	461
数理計算上の差異の発生額	△6,288	23,403
退職給付の支払額	△7,590	△8,040
退職給付債務の期末残高	90,519	131,958

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	463千円	1,338千円
退職給付費用	875	1,202
退職給付の支払額	-	953
退職給付に係る負債の期末残高	1,338	1,588

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	91,858千円	110,134千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	91,858	110,134
退職給付に係る負債	91,858	110,134
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	91,858	110,134

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	26,802千円	25,613千円
利息費用	270	461
数理計算上の差異の費用処理額	1,519	262
簡便法で計算した退職給付費用	875	1,202
確定給付制度に係る退職給付費用	29,469	27,539

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	6,288千円	－千円
合 計	6,288	－

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,409千円	1,671千円
合 計	1,409	1,671

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
予想昇給率	6.9%	6.9%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	35,599千円	47,369千円
未払事業税	20,502	93,544
役員退職慰労引当金	278,602	286,241
仲介手数料	123,839	124,044
資産除去債務	858,956	886,677
減損損失	70,221	65,713
未実現利益消去	－	166,626
その他	168,473	162,848
計	1,556,195	1,833,065
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	△108,928	△85,562
特別償却準備金	△47,837	△0
資産除去債務に対応する除去費用	△658,578	△648,090
計	△815,343	△733,653
繰延税金資産の純額	740,851	1,099,412

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	0.1
留保金課税	0.2	6.5
住民税均等割	18.6	2.0
その他	△1.2	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.1	40.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

スポーツクラブ、ホテル及び賃貸マンション用地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。

また、そのうち一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を各資産の耐用年数とし、主に割引率は0.1%～3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	2,580,902千円	2,853,674千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	240,818	58,892
時の経過による調整額	31,953	33,206
期末残高	2,853,674	2,945,773

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、愛知県内において、賃貸用マンション、オフィスビル等(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は612,292千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は691,318千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	7,461,089	8,265,841
期中増減額	804,751	△3,625,349
期末残高	8,265,841	4,640,492
連結会計年度末の時価	15,247,772	9,920,486

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(988,575千円)であり、主な減少額は減価償却(183,823千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(850,115千円)であり、主な減少額は販売用不動産への振替(4,283,220千円)及び減価償却(192,243千円)であります。
3. 連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	392,649千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	491,545千円
契約負債(期首残高)	284,531千円
契約負債(期末残高)	141,970千円

契約負債は主に顧客からの前受金及びカスタマー・ロイヤリティ・プログラムに関する前受対価であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社において、個別契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引対価に含まれていない重要なものはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、「スポーツクラブ」、「ホテル」及び「不動産」の事業からなり、各々独立して事業を展開していることから、「スポーツクラブ事業」、「ホテル事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「スポーツクラブ事業」は、「ホリデイスーツクラブ」という名称で当連結会計年度末現在全国に101店舗、愛知県安城市で2店舗のゴルフ練習場を展開しております。「ホテル事業」は、「A Bホテル」の名称で当連結会計年度末現在愛知県を中心に32店舗展開しており、「不動産事業」は、「A・C i t y」等の名称で愛知県内で42棟の賃貸マンションを所有、運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、連結財務諸表を作成するために採用した会計処理の原則及び手続と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表計上額
	スポーツクラブ事業	ホテル事業	不動産事業			
売上高						
外部顧客への売上高	11,436,858	4,708,221	1,480,125	17,625,205	—	17,625,205
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	31,033	11,005	42,038	△42,038	—
計	11,436,858	4,739,254	1,491,130	17,667,244	△42,038	17,625,205
セグメント利益	559,628	44,336	462,642	1,066,606	13,456	1,080,063
セグメント資産	27,796,816	20,705,936	8,589,373	57,092,125	20,008,224	77,100,350
その他の項目						
減価償却費	1,426,532	684,540	200,782	2,311,855	3,510	2,315,365
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	857,900	2,809,141	946,643	4,613,686	—	4,613,686

(注) 1. セグメント利益の調整額13,456千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント資産の調整額20,008,224千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に提出会社の現金及び預金、繰延税金資産並びに管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表計上額
	スポーツクラブ事業	ホテル事業	不動産事業			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	12,192,054	6,338,517	7,109,841	25,640,413	—	25,640,413
その他の収益	—	—	1,679,359	1,679,359	—	1,679,359
外部顧客への売上高	12,192,054	6,338,517	8,789,201	27,319,772	—	27,319,772
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	6,798	10,140	16,938	△16,938	—
計	12,192,054	6,345,315	8,799,341	27,336,711	△16,938	27,319,772
セグメント利益	339,690	959,135	3,174,887	4,473,713	11,329	4,485,042
セグメント資産	26,603,984	20,705,801	6,922,190	54,231,977	23,747,733	77,979,711
その他の項目						
減価償却費	1,536,861	764,413	208,690	2,509,965	3,506	2,513,471
持分法適用会社への投資額	—	—	1,369,520	1,369,520	—	1,369,520
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	491,444	572,588	875,558	1,939,591	8,548	1,948,140

（注）1. セグメント利益の調整額11,329千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント資産の調整額23,747,733千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に提出会社の現金及び預金、繰延税金資産並びに管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、10%を超える特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東祥リート投資法人	6,995,425	不動産事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
関連会社	東祥リート 投資法人	所有 間接18.8	—	不動産売買 (注) 2	7,549,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は、2022年2月1日付けで、追加出資を実施し、東祥リート投資法人を関連会社としました。このため、取引金額は関連当事者となった期間からの取引金額を記載しております。
2. 不動産売買価額については、不動産鑑定評価を基に市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	903円77銭	963円64銭
1株当たり当期純利益	5円68銭	63円29銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	37,448,079	40,202,322
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,827,934	3,288,880
(うち非支配株主持分(千円))	(2,827,934)	(3,288,880)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	34,620,144	36,913,442
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	38,306,159	38,306,076

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	217,824	2,424,740
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	217,824	2,424,740
普通株式の期中平均株式数(株)	38,306,199	38,306,119

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社東祥	第9回無担保社債	2013年7月16日	81,000	—	0.83	なし	2021年6月30日
株式会社東祥	第1回無担保社債	2021年3月11日	5,000,000	5,000,000	0.58	なし	2026年3月11日
合計	—	—	5,081,000 (81,000)	5,000,000 (—)	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年以内償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	—	5,000,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	5,491,856	5,252,926	0.255	—
1年以内に返済予定のリース債務	302,860	299,636	1.268	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	18,829,137	14,366,211	0.250	2023年～2031年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,493,277	3,131,296	1.530	2023年～2032年
合計	28,117,130	23,050,070	—	—

(注) 1. 平均利率につきましては、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には、残価保証額（1,357,489千円）は含めておりません。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,514,892	3,784,787	2,409,736	1,395,696
リース債務	277,722	267,175	254,297	190,017

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,757,674	9,696,980	15,206,647	27,319,772
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	324,072	717,876	1,597,040	4,508,815
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	177,466	355,353	750,370	2,424,740
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	4.63	9.27	19.58	63.29
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	4.63	4.64	10.31	43.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,808,504	23,408,585
売掛金	364	337
営業未収入金	114,346	126,328
商品	1,666	1,755
貯蔵品	34,294	29,443
前払費用	252,070	245,965
その他	63,170	42,136
流動資産合計	19,274,418	23,854,552
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 39,062,638	36,903,367
減価償却累計額	△14,559,574	△15,598,356
建物(純額)	24,503,063	21,305,010
構築物	3,282,075	3,214,553
減価償却累計額	△1,890,414	△2,016,284
構築物(純額)	1,391,660	1,198,269
機械及び装置	1,872,317	1,894,581
減価償却累計額	△1,043,454	△1,164,173
機械及び装置(純額)	828,863	730,408
車両運搬具	12,760	12,386
減価償却累計額	△9,771	△6,003
車両運搬具(純額)	2,989	6,383
工具、器具及び備品	1,250,595	1,216,956
減価償却累計額	△1,014,857	△1,064,101
工具、器具及び備品(純額)	235,737	152,854
土地	6,048,494	4,981,562
リース資産	856,274	587,143
減価償却累計額	△311,833	△242,439
リース資産(純額)	544,441	344,704
建設仮勘定	9,187	30,389
有形固定資産合計	33,564,438	28,749,583
無形固定資産		
ソフトウェア	119,546	83,679
その他	29,074	25,917
無形固定資産合計	148,620	109,597
投資その他の資産		
関係会社株式	1,366,967	2,562,482
長期貸付金	66,234	50,229
長期前払費用	53,671	35,654
繰延税金資産	628,411	777,396
敷金及び保証金	2,157,090	2,122,735
会員権	37,141	34,891
その他	104,383	104,383
貸倒引当金	△11,760	△11,760
投資その他の資産合計	4,402,140	5,676,015
固定資産合計	38,115,199	34,535,195

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	26,058	20,758
繰延資産合計	26,058	20,758
資産合計	57,415,676	58,410,506
負債の部		
流動負債		
買掛金	184	404
1年内償還予定の社債	81,000	-
1年内返済予定の長期借入金	※1 4,024,664	3,727,834
リース債務	47,399	37,815
未払金	590,641	733,211
未払費用	380,976	450,303
未払法人税等	162,739	1,796,494
前受金	230,240	-
契約負債	-	74,574
預り金	40,332	21,200
未払消費税等	-	881,932
その他	2,793	60,531
流動負債合計	5,560,972	7,784,301
固定負債		
社債	5,000,000	5,000,000
長期借入金	10,940,601	7,502,767
リース債務	511,821	312,291
役員退職慰労引当金	892,760	916,420
退職給付引当金	91,929	110,217
資産除去債務	2,019,548	2,066,194
その他	188,779	177,777
固定負債合計	19,645,439	16,085,668
負債合計	25,206,412	23,869,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,580,817	1,580,817
資本剰余金		
資本準備金	1,444,167	1,444,167
資本剰余金合計	1,444,167	1,444,167
利益剰余金		
利益準備金	32,000	32,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	78,297	-
別途積立金	20,000,000	20,000,000
土地圧縮積立金	252,960	198,699
繰越利益剰余金	8,828,828	11,292,807
利益剰余金合計	29,192,085	31,523,506
自己株式	△7,807	△7,955
株主資本合計	32,209,264	34,540,536
純資産合計	32,209,264	34,540,536
負債純資産合計	57,415,676	58,410,506

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
スポーツクラブ事業売上高	11,436,858	12,192,054
不動産事業売上高	1,428,753	9,204,130
売上高合計	※1 12,865,612	※1 21,396,184
売上原価		
スポーツクラブ事業売上原価	9,675,344	10,981,903
不動産事業売上原価	763,759	5,116,964
売上原価合計	※1 10,439,104	※1 16,098,868
売上総利益	2,426,508	5,297,316
販売費及び一般管理費		
販売促進費	63,217	15,184
販売手数料	182,492	189,272
退職給付費用	6,997	4,054
役員報酬	245,820	304,480
役員退職慰労引当金繰入額	25,610	25,840
給料及び賞与	318,471	247,119
租税公課	153,925	247,597
減価償却費	35,477	35,959
その他	318,167	214,195
販売費及び一般管理費合計	※1 1,350,180	※1 1,283,703
営業利益	1,076,327	4,013,612
営業外収益		
受取利息及び配当金	47,566	28,752
受取手数料	77,474	85,570
受取賃貸料	22,735	25,670
補助金収入	65,071	33,915
その他	26,515	1,480
営業外収益合計	※1 239,362	※1 175,389
営業外費用		
支払利息	64,473	52,164
社債利息	2,968	29,107
賃貸借契約解約損	15,383	-
その他	14,369	13,865
営業外費用合計	97,194	95,136
経常利益	1,218,495	4,093,865
特別利益		
固定資産売却益	-	※2 280
雇用調整助成金	168,594	3,947
補助金収入	-	49,430
その他	2,655	-
特別利益合計	171,249	53,658
特別損失		
固定資産除却損	※3 8,151	※3 3,111
店舗休業損失	855,212	48,805
その他	77	5,250
特別損失合計	863,442	57,166
税引前当期純利益	526,303	4,090,357
法人税、住民税及び事業税	161,236	1,793,003
法人税等調整額	57,013	△148,984
法人税等合計	218,250	1,644,018
当期純利益	308,052	2,446,338

【売上原価明細書】

スポーツクラブ事業売上原価明細書

科 目	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 商品売上原価					
(1) 期首商品棚卸高		2,555		1,666	
(2) 当期商品仕入高		8,286		3,366	
小計		10,841		5,032	
(3) 他勘定振替高		1		0	
(4) 期末商品棚卸高		1,666	9,172	1,755	3,277
			0.1		0.0
2. 人件費			2,526,716		2,721,808
			26.1		24.8
3. 賃借料			2,910,313		3,254,554
			30.1		29.6
4. 減価償却費			1,394,565		1,504,408
			14.4		13.7
5. 水道光熱費			1,342,067		1,684,319
			13.9		15.3
6. 租税公課			353,712		381,592
			3.7		3.5
7. その他			1,138,795		1,431,942
			11.8		13.0
合計			9,675,344	100.0	10,981,903
当期スポーツクラブ事業売上原価			9,675,344		10,981,903

(注) ※ 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。

不動産事業売上原価明細書

科 目	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 販売用不動産			-		4,309,344
			-		84.2
2. 賃借料			198,791		197,512
			26.0		3.9
3. 減価償却費			200,310		208,314
			26.2		4.1
4. 維持管理費			85,888		85,921
			11.2		1.7
5. 修繕費			13,533		26,042
			1.8		0.5
6. 水道光熱費			41,822		50,560
			5.5		1.0
7. 租税公課			119,465		174,019
			15.6		3.4
8. 業務委託費			2,363		3,731
			0.3		0.1
9. その他			101,584		61,519
			13.3		1.2
当期不動産事業売上原価			763,759	100.0	5,116,964

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	別途積立金	土地圧縮 積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,580,817	1,444,167	32,000	156,056	20,000,000	261,431	8,702,687	29,152,176	
当期変動額									
特別償却準備金の取崩				△77,759			77,759	—	
土地圧縮積立金の取崩						△8,471	8,471	—	
剰余金の配当							△268,143	△268,143	
当期純利益							308,052	308,052	
自己株式の取得									
当期変動額合計	—	—	—	△77,759	—	△8,471	126,140	39,909	
当期末残高	1,580,817	1,444,167	32,000	78,297	20,000,000	252,960	8,828,828	29,192,085	

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△7,725	32,169,436	32,169,436
当期変動額			
特別償却準備金の取崩		—	—
土地圧縮積立金の取崩		—	—
剰余金の配当		△268,143	△268,143
当期純利益		308,052	308,052
自己株式の取得	△81	△81	△81
当期変動額合計	△81	39,828	39,828
当期末残高	△7,807	32,209,264	32,209,264

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却 準備金	別途積立金	土地圧縮 積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,580,817	1,444,167	32,000	78,297	20,000,000	252,960	8,828,828	29,192,085
当期変動額								
特別償却準備金の取崩				△78,297			78,297	－
土地圧縮積立金の取崩						△54,261	54,261	－
剰余金の配当							△114,918	△114,918
当期純利益							2,446,338	2,446,338
自己株式の取得								
当期変動額合計	－	－	－	△78,297	－	△54,261	2,463,978	2,331,420
当期末残高	1,580,817	1,444,167	32,000	－	20,000,000	198,699	11,292,807	31,523,506

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△7,807	32,209,264	32,209,264
当期変動額			
特別償却準備金の取崩		－	－
土地圧縮積立金の取崩		－	－
剰余金の配当		△114,918	△114,918
当期純利益		2,446,338	2,446,338
自己株式の取得	△148	△148	△148
当期変動額合計	△148	2,331,271	2,331,271
当期末残高	△7,955	34,540,536	34,540,536

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

① 商品

最終仕入原価法

② 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、全額費用処理しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、その他のものについては零としております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度に負担すべき退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

以下の5つのステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社はスポーツクラブ事業及び不動産事業の各サービスの提供を主な事業としております。

スポーツクラブ事業においては、「ホリデイスーツクラブ」の名称で会員制スポーツクラブを展開しており、規約に基づき主にスポーツクラブ施設を利用させる履行義務を負っております。当該履行義務は、利用期間の経過に従い充足されるものであることから、利用期間の経過に従い収益を認識しております。これらの取引の対価は、主に毎月1か月分を前受けで受領しております。

不動産事業においては、主にマンション等の賃貸事業を展開しておりますが、一部の販売用不動産については、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っています。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであることから、引渡時点で収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

すべて金利スワップの特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（2021年3月31日）

(固定資産の減損損失)

前事業年度においては、感染症拡大の影響により、スポーツクラブにおいて会員数の減少等の影響が出ており、「ホリデイスーツクラブ相模原」においては、会員数の減少等により大きく影響が出ており、固定資産の減損につきまして次のとおり検討しております。

(1) 前事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度の財務諸表に計上した固定資産の額

建物及び構築物 254,202千円

機械装置及び運搬具 11,409千円

工具、器具及び備品 1,174千円

ソフトウェア 269千円

その他 458千円

合計 267,513千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

当事業年度（2022年3月31日）

(固定資産の減損損失)

当事業年度におきましては、感染症拡大の影響により、スポーツクラブ28店舗において会員数の減少等の影響が出ており、固定資産の減損につきまして次のとおり検討いたしました。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
当事業年度の財務諸表に計上した固定資産の額

建物及び構築物	5,419,514千円
機械装置及び運搬具	238,384千円
工具、器具及び備品	38,657千円
土地	797,694千円
ソフトウェア	4,505千円
その他	3,749千円
合計	6,502,505千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当事業年度に係る損益計算書への影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	439,306千円	一千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	50,220千円	一千円
計	50,220	—

2 有形固定資産の保有目的の変更

当事業年度において、「建物」、「構築物」、「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び土地等に計上していた賃貸用不動産等4,309,344千円を「販売用不動産」に振り替えております。なお、当該資産全額を当事業年度において売却しており、販売用不動産に振替えた金額につきましては、売上原価に計上しております。

3 貸出コミットメント契約等

当社は、設備資金及び運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	4,800,000千円	5,400,000千円
借入実行残高	800,000	800,000
差引額	4,000,000	4,600,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,005千円	7,559,140千円
売上原価	4,800	4,800
販売費及び一般管理費	25,883	1,724
営業取引以外の取引高		
営業外収益	58,336	20,936

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	280千円
計	－	280

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	－千円	231千円
構築物	8,111	1,378
機械及び装置	－	1,501
車両運搬具	－	0
工具、器具及び備品	40	0
計	8,151	3,111

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	546,867	8,609,480	8,062,612
合計	546,867	8,609,480	8,062,612

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	820,100

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

当事業年度（2022年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	546,867	8,953,560	8,406,692
合計	546,867	8,953,560	8,406,692

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	2,015,615

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	32,607千円	42,389千円
未払事業税	15,968	74,706
未払社会保険料	4,597	6,521
ゴルフ会員権評価損	3,222	3,222
役員退職慰労引当金	268,720	275,842
仲介手数料	89,601	89,601
子会社株式	37,021	—
資産除去債務費用	607,884	621,924
減損損失	70,221	65,713
その他	88,555	153,179
繰延税金資産小計	1,218,401	1,333,102
評価性引当額	—	△37,021
繰延税金資産合計	1,218,401	1,296,081
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	△108,928	△85,562
特別償却準備金	△33,715	—
資産除去債務に対応する除去費用	△447,345	△433,121
繰延税金負債合計	△589,989	△518,684
繰延税金資産の純額	628,411	777,396

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久差異	△0.5	0.1
留保金課税	0.2	5.8
住民税均等割	13.0	1.7
評価性引当額	—	0.9
その他	△1.2	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.5	40.2

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報につきましては、「注記事項(重要な会計方針)」の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	39,062,638	558,736	2,718,007	36,903,367	15,598,356	1,299,410	21,305,010
構築物	3,282,075	43,968	111,490	3,214,553	2,016,284	153,601	1,198,269
機械及び装置	1,872,317	41,542	19,279	1,894,581	1,164,173	138,496	730,408
車輛運搬具	12,760	7,658	8,032	12,386	6,003	1,772	6,383
工具、器具及び備品	1,250,595	21,092	54,731	1,216,956	1,064,101	79,991	152,854
土地	6,048,494	676,761	1,743,694	4,981,562	-	-	4,981,562
リース資産	856,274	-	269,131	587,143	242,439	38,023	344,704
建設仮勘定	9,187	1,404,547	1,383,344	30,389	-	-	30,389
有形固定資産計	52,394,345	2,754,307	6,307,711	48,840,941	20,091,358	1,711,296	28,749,583
無形固定資産							
ソフトウェア	244,446	4,588	-	249,035	165,356	40,455	83,679
リース資産	10,511	-	-	10,511	10,511	-	-
その他	54,586	-	694	53,891	27,973	2,461	25,917
無形固定資産計	309,544	4,588	694	313,438	203,841	42,917	109,597

(注) 1. 当期の増加額の主な内容は、以下の通りであります。

建物	ホリデイスポーツクラブ 1 店舗の取得	183,239千円
	賃貸マンション 2 棟の新設	348,781千円
土地	事業用土地取得	676,761千円

2. 当期の減少額の主な内容は、以下の通りであります。

建物	賃貸マンション17棟の販売用不動産への振替	2,457,147千円
土地	賃貸マンション17棟土地の販売用不動産への振替	1,743,694千円

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,760	-	-	11,760
役員退職慰労引当金	892,760	25,840	2,180	916,420

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別に定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.to-sho.net
株主に対する特典	・所有株式数100株～999株で4枚、1,000株以上で8枚の株主優待券を年1回進呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第44期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月5日東海財務局長に提出。

第44期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月5日東海財務局長に提出。

第44期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年5月10日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年6月29日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

株式会社東祥

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本千佳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤英喜

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東祥及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

A. スポーツクラブ事業の固定資産の減損損失の認識に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループのスポーツクラブ事業に係る店舗は、当連結会計年度末現在で101店舗（有形固定資産の帳簿価額：23,574,039千円）であり、連結グループにおいて重要な構成割合を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループの固定資産の減損損失の認識の判定にあたっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計と当該固定資産の帳簿価額を比較することにより減損損失を認識するか否かを決定している。当該判断の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、今後のスポーツクラブ業界の需要動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。</p> <p>経営者による固定資産の減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される将来計画に含まれる主要な仮定は下記のとおりである。</p> <p>① 各店舗の将来収益予測 ② 各店舗の売上原価予測 ③ 新型コロナウイルス感染症による影響からの回復見込み</p> <p>これらの主要な仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人はスポーツクラブ事業の固定資産の減損損失の認識に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、スポーツクラブ事業の固定資産の減損損失の認識に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる将来計画が、適切な作成プロセスを経て承認されたものであることに焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 経営者による固定資産の減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される将来計画に含まれる主要な仮定が適切なものであるかどうか検証した。</p> <p>① 将来計画上、経営者が見込んでいる売上高の水準については、経営者と議論を行い、スポーツクラブ事業の売上高の基礎となる会員数及び月会費平均単価について、過去実績からの趨勢分析を実施するとともに、利用可能な外部データとの比較検討を実施した。</p> <p>② 将来計画における売上原価の発生水準について、過去実績からの趨勢分析を実施した。その結果を踏まえて、経営者が見込んでいる売上原価の削減計画については、その内容に関して経営者に質問を行い、同一事業内で運営する他店舗の削減実績等に照らし実行可能なものであるかどうかを検証した。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症によるスポーツクラブ事業における顧客動向への影響がどの程度継続するか、及び当該影響の収束時期やその後の回復見込みに関する経営者の予測については、外部調査機関が公表している将来予測レポートとの比較を行い、重要な乖離が生じていないことを検証した。</p>

B. ホテル事業の固定資産の減損損失の認識に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループのホテル事業に係る店舗は、当連結会計年度末現在で32店舗（有形固定資産の帳簿価額：15,911,696千円）であり、連結グループにおいて重要な構成割合を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループの固定資産の減損損失の認識の判定にあたっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計と当該固定資産の帳簿価額を比較することにより減損損失を認識するか否かを決定している。当該判断の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、今後のホテル業界の需要動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。</p> <p>経営者による固定資産の減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される将来計画に含まれる主要な仮定は下記のとおりである。</p> <p>① 各店舗の将来収益予測 ② 各店舗の売上原価予測 ③ 新型コロナウイルス感染症による影響からの回復見込み</p> <p>これらの主要な仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人はホテル事業の固定資産の減損損失の認識に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホテル事業の固定資産の減損損失の認識に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる将来計画が、適切な作成プロセスを経て承認されたものであることに焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 経営者による固定資産の減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される将来計画に含まれる主要な仮定が適切なものであるかどうか検証した。</p> <p>① 将来計画上、経営者が見込んでいる売上高の水準については、経営者と議論を行い、ホテル事業の売上高の基礎となる客室稼働率及び平均宿泊単価について、過去実績からの趨勢分析を実施するとともに、利用可能な外部データとの比較検討を実施した。</p> <p>② 将来計画における売上原価の発生水準について、過去実績からの趨勢分析を実施した。その結果を踏まえて、経営者が見込んでいる売上原価の削減計画については、その内容に関して経営者に質問を行い、同一事業内で運営する他店舗の削減実績等に照らし実行可能なものであるかどうかを検証した。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症によるホテル事業における顧客動向への影響がどの程度継続するか、及び当該影響の収束時期やその後の回復見込みに関する経営者の予測については、外部調査機関が公表している将来予測レポートとの比較を行い、重要な乖離が生じていないことを検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東祥の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東祥が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社東祥

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本千佳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤英喜

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の2021年4月1日から2022年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東祥の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(スポーツクラブ事業の固定資産の減損損失の認識に関する判断の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「スポーツクラブ事業の固定資産の減損損失の認識に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「スポーツクラブ事業の固定資産の減損損失の認識に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要

な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	株式会社東祥
【英訳名】	TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓名 裕一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 杓名裕一郎は、当社の第44期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	株式会社東祥
【英訳名】	TOSH0 CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓名 裕一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 杓名裕一郎は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、売上高の概ね9割以上を占める事業を重要な事業として選定し、それらの事業における当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売掛金」、「営業未収入金」、「前受金」及び「売上高」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況の評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。